

# 発展途上国における抑圧と政治変動

—— 巨視的政治分析 ——

こん どう のり お  
近 藤 則 夫

- I 研究目的
- II 抑圧の指標化と分析過程
- III 政治的抑圧と政治発展
- IV 結論
- V 問題点と今後の課題

## I 研究目的

アムネスティ・インターナショナルによれば全世界で過去10年間に政府により政治的理由のため殺害された人びとは数十万人にものぼるとのことである(注1)。そしてそれらは主として発展途上国で起こっている。

発展途上国におけるこのような政治的抑圧は、当該国の主要構成要素から正当性を認められた、または黙認された政治的中枢、つまり中央政府が生長していく過程において、必然的に生まれざるを得ないものなのであろうか。現代政治学はこのような問いに関して説得的な理論をまだ提示していない。

もとより人権 (human rights) は理念としては万人に各々独立して保障されるべきものであろうが、各人、または各集団が特定の目的を追求し相互に関係を持ち始める、すなわち、政治過程に巻き込まれると(注2)、各人の人権は他の個人や、目標追求との関係では独立に存在し得なくなる。そして発展途上国で、このような目標追求の主要

アクターとしての中央政府が個人と相互に関係しあうとき(注3)、先進国と比して格段に厳しい政治的抑圧と、それに伴う著しい人権の蹂躪が生起していることが見てとれる(注4)。

このような現状のなかで、本稿は政治的抑圧がどのような要因によって、どのような影響を受けているのか、という問題に基本的枠組を設定することを主要な研究目的としている。

(注1) Amnesty International, *Political Killings by Governments*, ロンドン, 1983年, 5 ページ。

(注2) このように政治現象を目標追求、または目標達成機能としてとらえる観点は、基本的には、パーソンズの社会システム論にしたがっている。パーソンズによる政治システムとは周囲の環境との関係において自己充足的なシステムとしての社会 (society) の下位システムであり、目標達成 (goal attainment) がその機能である。Parsons, T., *Politics and Social Structure*, ニューヨーク, Free Press, 1969年, 特に第1部 “Theoretical Perspective” 参照。

(注3) 本稿では主要アクターとして民衆と中央政府という図式をとったが、この2者の間に介在し、より重点的な考察の対象として、民族集団などをあげる必要もあることを指摘しておく。Dyke, V. V., “The Individual, the State, and Ethnic Communities in Political Theory,” *World Politics*, 第29巻第3号, 1977年4月。

(注4) 発展途上国の人権抑圧の状況については以下を参照。

U. S. Department of State, *Country Reports on Human Rights Practices*, 1981年2月 (Committee

on Foreign Relations U. S. Senate and Committee on Foreign Affairs U. S. House of Representatives に提出された報告書、以下 CRHRP と略記); Emerson, R., "The Fate of Human Rights in the Third World," *World Politics*, 第27巻第2号, 1975年2月; Amnesty International, *Amnesty International Report*, ロンドン, 各年版; Amnesty International, *Political Killings*……; アムネスティ・インターナショナル日本支部『世界の死刑/拷問情報 Part 1』東京 大陸書房 1983年; 『同 Part 2』1984年。

## II 抑圧の指標化と分析過程

### 1. 概念設定——中央政府, 民衆, 抑圧

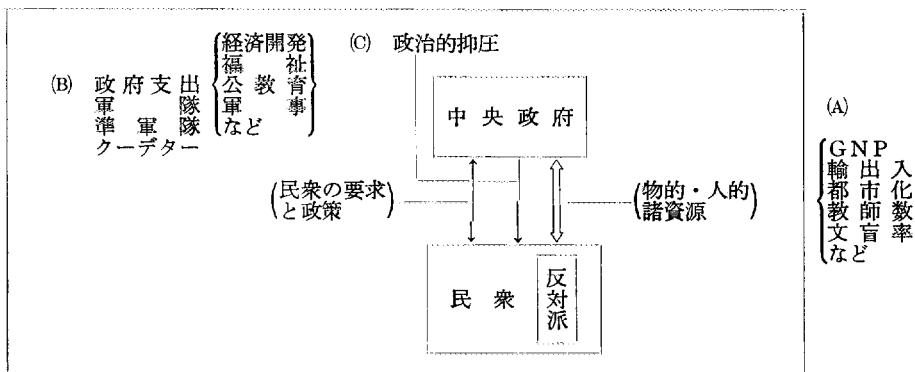
第I節で述べたように, 中央政府と他の個人, または集団との関係のしかたとしての中央政府による政治的抑圧と, 他の指標との関連を調べるために第1図のような試論的モデルを考える。つまり政治システム<sup>(注1)</sup>の構成アクターとして中央政府と反対派も含めた民衆を考え, 中央政府の属性, または社会との入出力の指標として政府支出, 軍隊, 準軍隊<sup>(注2)</sup>, クーデター数等<sup>(注3)</sup>を, 政治システムの属性または他の政治システムとの

入出力としてGNP, 都市化, 文盲率, 輸出入等を考える。そして中央政府と, 政治システムの他の構成アクターである民衆との関係の一つとして政治的抑圧を設定するのである。

### 2. 概念設定——政治変動, 政治的抑圧

一方, 社会現象は常に時間的展開をおこなっており, したがって社会の下位システムとしての政治システムの時間的変容過程を考慮する必要がある。ここでクロード・エイクの整理した, 「政治変動」(political change) と「政治的不安定性」(political instability) を政治システムの時間的変容過程の二つの包括的な設定概念として用いる。エイクの説明によれば「役割期待 (role expectation) は, いわば交換 (exchange) という行動様式の多様な可能性を制限する障害 (obstacles) である。交換とは人びとが相互に反応する取引 (transaction) とコミュニケーションを指し, 社会システムの構造 (structure) とはそのような障害の構造なのである。政治的安定性 (political stability) とは政治的交換の流れの規則性なのである」<sup>(注4)</sup>。したがって政治的不安定性とはそのような交換の不規則性を指

第1図 政治システム



- (A) 政治システムの属性, 他の政治システムとの入出力
- (B) 中央政府の属性, 社会との入出力
- (C) 中央政府の民衆に対する抑圧

し、政治変動とは上記の「障害」つまり役割期待の変化を指す。このような役割期待の具体的表現として、「政治体の法律と慣習によってサンクションされた」(注5)役割期待をあげる。したがってたとえば犯罪行為は重要な政治的不安定性の表れなのである。

前項で設定した政治的抑圧は中央政府が民衆のなんらかの行動を規制することを指している。したがって政治的抑圧をここではさらに二つの構成要素に分解する。

#### a. 権威的抑圧

中央政府を中心とした社会システムの構造を通しての民衆の行動の規制。中央政府は、社会システムの構造を通して最も強い影響力を発揮する役割期待の担い手であり、中央政府を中心とする役割期待の構造は権威のハイアラキー(注6)を構成する。このような権威のハイアラキーを通じて中央政府が他の役割期待の担い手、つまり民衆に行動の制限を加えることにより、民衆の役割期待を変化させること。したがってこの種の抑圧は中央政府によって意識的に発動された政治変動であり、それが民衆の側に有効に受け入れられるためには通常中央政府は自からの正当性の根拠を前面に押し出さなければならない。

(例) 共産主義イデオロギーによる言論、自由の抑圧、非常事態宣言下における移動の制限、等。

#### b. 物理的抑圧

当該社会システムの構造を通じることなく、中央政府が軍隊、警察等の抑圧装置をつかって、物理的に民衆の行動を抑圧すること。これは当該社会の役割期待からの逸脱行為であり政治的不安定性の表れである。したがって中央政府はほとんどいかなる正当性も主張できない。

(例) 政治的反対派の処刑、拷問、不当な逮捕、官憲による虐殺、等。

権威的抑圧は、中央政府を中心とする権威のハイアラキーという媒体を通して民衆の行動を抑圧するが、その媒体が有効に作動し、かつ、黙従とはいえ民衆にそれが有効に受容されるためにはなんらかの最小限の正当性が必要とされるという

ことである。これに対し物理的抑圧はなんらそのような媒体を通じることなく文字どおり物理的に民衆の行動を圧迫することなのである。

また、a, bの構成要素は独立に存在するものではなく、どのような政治的抑圧も上記二つの要素をいくぶんかでも含んでいる。そして通常、権威的抑圧が有効に作動せず、なおかつ民衆の行動を抑圧しようとするときに、物理的抑圧に頼る傾向が見られる。したがってこういう意味において物理的抑圧は、中央政府の核心部分(注7)なのである。

### 3. 指標化と分析過程

#### (1) 政治的抑圧の指標化

上記のように概念設定された政治的抑圧が他の指標とどのように関連するかを調べ、実証的な分析を行なうために、以下のような指標化を行なった。基本的資料としてはカバレッジが広くかつ政治的抑圧について統一的記述がなされてある、*Country Reports on Human Rights Practices* (1981年2月)を用いた。この報告書はアメリカ上院の Committee on Foreign Relations と下院の Committee on Foreign Affairsに提出されたもので第1表(A)のような項目が各国について統一的に記述されてある。これにさらに国際的な人権擁護市民運動体であるアムネスティ・インターナショナルの報告書で若干の補正を行なった(注8)。

ここでは第1表(A)の1、「人間の高潔性に対する尊重」の項の評価点を物理的抑圧に対する指標とし、3の「市民のおよび政治的自由に対する尊重」の項の評価点を権威的抑圧の指標とする。各項についての評価点は第1表(B)のように細目について行ない、それを単純合計して、物理的抑圧度、権威的抑圧度とした。したがって物理的抑圧度の範囲は0～10点、権威的抑圧度の範囲は3～12点

第1表 政治的抑圧度の採点規準

(A)								
1. 人間の髙潔性に対する尊重		有	まれ	1				
以下の行為からの自由を含む			頻繁	2				
a. 拷問	b. 残忍, 冷酷または下劣な待遇および刑罰							
b. 残忍, 冷酷または下劣な待遇および刑罰	実例が報告されているか?	無		0				
c. 失踪		有	まれ	1				
d. 随意の抑留および投獄	c. 失踪		頻繁	2				
e. 不公平な公判	官憲による秘密裏の誘拐抑留等の有無?	無		0				
f. 住居への侵入		有	まれ	1				
2. 食糧, 避難所, 保健, 教育等の必要を満たすことに関する政府の政策			頻繁	2				
3. 市民的および政治的自由に対する尊重	d. 随意の抑留および投獄							
以下を含む	実例が報告されているか	無		0				
a. 言論, 出版, 宗教および集会の自由		有	まれ	1				
b. 国内移動, 外国旅行, 外国への移住, 本国への帰国の自由	f. 住居への侵入		頻繁	2				
c. 政治活動に参加する自由	実例が報告されているか?	無		0				
4. 人権蹂躪の疑いについての国際的または非政府団体による調査に関する当該政府の態度および記録		有	まれ	1				
	3. 市民的および政治的自由に対する尊重		頻繁	2				
(出所) U. S., Department of State, <i>Country Reports on Human Rights Practices</i> , 1981年2月 (Committee on Foreign Relations U. S. Senate and Committee on Foreign Affairs U. S. House of Representatives に提出された報告書)。	a. 言論, 出版, 宗教および集会の自由							
	自由 (ゆるやかな許可制)			1				
	厳しい監視下	言論		2				
		出版		2				
		宗教		2				
		集会		2				
	b. 国内移動, 外国旅行, 外国への移住, 本国への帰国の自由							
(B)	国内移動の自由	自由		1				
採点基準	国内移動の自由	制限あり		2				
○評価は1970年代後半から80年までの中央政府の行為についておこなった。	外国旅行	自由 (パスポート取得時の事務的制限は含まない)		1				
○法律等の有無にかかわらず実際の状態について評価した。		制限あり		2				
○具体的配点は以下のとおり。	(出所) (A)表に同じ。							
1. 人間の髙潔性に対する尊重。	(注) 「まれ」とは散発的に起こること, 「頻繁」とは多量に組織的に起こることを指す。1, 3, の項を単純合計して最終得点とした。							
a. 拷問		(点)						
実例が報告されているか?	無	0						

である。

第2表が得られた指標であるが, これはあくまで筆者の行なった評価であって, 得点の偏向等の責任は全て筆者にあることを明記しておく。また得点はあくまで中央政府が明確に当事者として含まれる場合についてのみ評価したものである<sup>(注9)</sup>。

## (2) 分析過程——パス解析

クロス・ナショナルな比較分析を行なうため上

記で得られた指標と他の諸変数との相関係数をまず求め, それをもとにしてパス解析を行なった。対象国は第5表の53カ国で変数<sup>(注10)</sup>は第3表のとおりである。また得られた相関係数行列は第4表のとおりであるが, 特に, PRMP, PRMG, COUPのデータは第5表に示しておく。

I・エーデルマンとC・T・モリスも主張するように因果モデルを作成するに当たって, 理想的には,



第3表 変数

変数	備考	出所	期間
POL: 権威的抑圧度	3~12点	H	1975~80
EDUP: 1人当り公教育支出	UNESCOの定義による予備段階第1, 2, 3段階教育の合計	W	1975
MPC: 1人当り軍事支出	人件費, 装備費等	W	1975
EDM: 公教育支出の対軍事支出比	公教育支出/軍事支出	W	1975
MGE: 政府支出に占める軍事支出比	軍事支出/中央政府支出	W	1975
CGEN: 中央政府支出の対GNP比	中央政府支出/GNP	W	1975
GPC: 1人当りGNP	1977年固定価格	W	1975
GNPG: GNP成長率	1977年固定価格により算出	W	1974~78
AFT: 軍人数の人口比	人口1000人当り軍人数	W	1975
TET: 教師数の人口比	人口1000人当り教師数	W	1975
IMPP: 1人当り輸入	1977年固定価格	W	1975
EXPP: 1人当り輸出	1977年固定価格	W	1975
COUP: クーデター数	1945年以降, 独立国について成功したもの	M	1945~75
PRMP: 準軍隊の人口比	国内治安用, 人口1000人当り	M	1975
PRMG: 準軍隊の成長率	年平均成長率	M	1967~75
HUM: 物理的抑圧度	0~10点	H	1975~80
UBP: 都市人口比率	都市人口/全人口	D	1975
UBPG: 都市人口比率増加率	UBP(in 1975)-UBP(in 1965)	D	1965~75
ILL: 文盲率	イラクについては1965年の値	U	1975~80

(出所) H: U. S. Department of State, *Country Reports on Human Rights Practices*, ワシントン D. C., 1981年2月。  
 W: U. S. Arms Control and Disarmament Agency, *World Military Expenditures and Arms Transfers, 1969-1978*, 1980年。  
 M: Janowitz, M., *Military Institutions and Coercion in the Developing Nations*, シカゴ, University of Chicago Press, 1977年。  
 D: U. N., *Demographic Yearbook*, 1979年。  
 U: UNESCO, *Statistical Yearbook*, 1979年。

なんらかの理論モデルを検証し、修正をほどこすといった過程を何回か経て真のモデルに接近するのが適当であろうが、土台となる定説となっている既存のモデルが存在せず、本稿のように多指標の解析を行なうにはデータから帰納的にモデルを推定するのが次善の策である(註11)。したがって以下の手順でまずパスを確定し、その後パス係数を算出する。

- 第4表の相関係数行列から他と重複している情報であるMPC, EDMを削除し、相関係数の絶対値が0.324(註12)以上の関係をもつ二つの変数間をパスで結ぶ。
- 各変数を平均値0, 分散1に正規化し各々の変数について重回帰係数(正規化されてあるから標準偏回帰係数となる)を求める。その結果が第2図であり各パスの両端に標準偏回帰係数が書きこんである。

る。

$$(例) \widehat{HUM} = 0.325 POL + 0.226 IMPP - 0.500 EDUP$$

- パスの両端の標準偏回帰係数の絶対値がともに0.15以下のパスは削除し、残りのパスは両端の係数の絶対値を比較して、大きい方に矢印を向け、矢印がでる方を説明変数、向かう方を被説明変数とする。こうすることによってモデル全体で説明される分散をできるだけ大きくする。
- 上記cで指定された因果のパスにしたがって標準偏回帰係数を算出する。絶対値が0.1以下のパスは削除する。
- 上記dで削除するパスが存在するときは削除後に再び標準偏回帰係数を算出する。絶対値が0.1以下のパスは削除する。  
以下eのくり返しにより、絶対値が0.1以下のパスがなくなるまでくり返した後の標準偏回帰係数をパス係数とする。

第4表 相関係数行列

変数名	POL	EDUP	MPC	EDM	MGE	CGEN	GPC	GNPG	AFT	TET	IMPP	EXPP	COUP	PRMP	PRMG	HUM	UBP	UBPG	ILL
POL	1																		
EDUP	-.219	1																	
MPC	.179	.692	1																
EDM	-.405	.227	-.165	1															
MGE	.502	-.012	.257	-.635	1														
CGEN	.202	.310	.636	-.204	.119	1													
GPC	-.296	.944	.550	.247	-.013	.188	1												
GNPG	.201	-.015	.270	-.260	.314	.347	-.096	1											
AFT	.292	.256	.384	-.342	.611	.501	.281	.344	1										
TET	-.207	.421	.194	.107	-.028	.055	.583	-.055	.385	1									
IMPP	-.333	.873	.344	.296	-.127	.146	.881	-.131	.244	.497	1								
EXPP	-.058	.925	.870	.069	.053	.492	.816	.142	.273	.317	.717	1							
COUP	.172	-.276	-.108	-.122	.245	-.022	-.256	.100	.324	.022	-.255	-.246	1						
PRMP	.182	.044	.033	-.159	.240	-.010	-.033	.290	.370	.034	-.025	-.010	-.017	1					
PRMG	.399	-.248	-.078	-.306	.160	.067	-.321	.126	-.106	-.270	-.264	-.183	-.262	.020	1				
HUM	.498	-.416	-.137	-.326	.307	-.104	-.410	-.001	-.037	-.060	-.417	-.310	.330	.033	.228	1			
UBP	-.123	.416	.128	.033	.073	.069	.577	-.025	.460	.804	.544	.311	.069	.128	-.318	-.039	1		
UBPG	.197	.073	.120	-.024	.076	.236	.131	.192	.411	.347	.095	.066	.055	.429	.067	-.098	.493	1	
ILL	.261	-.323	.078	-.113	.042	.251	-.479	.068	-.245	-.754	-.499	-.156	.095	-.222	.332	.115	-.677	-.198	1
標準偏差	2.74	144	157	1.55	7.57	0.148	2000	4.00	5.79	3.76	520	746	2.04	7.35	8.70	3.24	23.1	1.25	26.9
平均	6.15	76.4	61.58	1.88	14.2	0.27	1400	4.52	5.89	6.62	323	364	1.75	2.40	7.46	4.49	38.4	2.74	41.6
単位	点	USドル 1人当り	USドル 1人当り		%		USドル 1人当り	%	1000 人当り	1000 人当り	USドル 1人当り	USドル 1人当り	回	1000 人当り	%	点	%	%	%

(出所) 筆者作成。

第5表 準軍隊、クーデター

	PRMP (1000人当)	PRMG (%)	COUP (回)
韓国	53.6	8.01	2
マレーシア	4.25	9.43	0
インドネシア	0.861	22.0	1
フィリピン	1.90	20.7	0
タイ	1.46	7.45	2
ビルマ	1.12	6.96	2
スリランカ	1.17	4.95	0
インドネシア	0.318	8.01	0
パキスタン	0.517	34.7	1
トルコ	1.80	3.95	3
ヨルダン	7.75	12.6	0
イラン	2.04	12.1	1
イラク	1.70	8.90	4
シリア	1.24	2.17	11
サウジアラビア	4.17	6.26	0
フランス	1.61	1.40	0
西ドイツ	0.325	-4.41	0
オランダ	1.27	4.28	0
イタリア	1.43	-0.67	0
フィンランド	0.784	2.36	0
オーストリア	1.49	-1.37	0
エルサルバドル	0.704	2.31	4
グアテマラ	0.479	0.00	3
ホンジュラス	0.788	0.49	3
ニカラグア	1.77	0.00	1
パナマ	3.41	6.23	2
ドミニカ	1.95	0.00	3
ベネズエラ	0.759	2.83	3
チエクアドル	2.90	3.95	1
エクアドル	0.817	0.00	4
ペルー	1.26	1.57	4
アルゼンチン	0.732	8.35	5
ブラジル	1.35	2.83	4
ウルグワイ	7.69	10.4	1
エジプト	2.64	1.52	2
スーダン	0.304	10.8	2
チュニジア	1.71	14.9	0
エジプト	0.281	0.00	2
ナイジェリア	0.589	19.6	4
ベニ	0.323	0.00	6
コートジボアール	0.427	12.0	0
モリタニア	0.797	13.5	0
ブルキナファソ	0.337	1.95	2
ト	0.427	0.00	2
カメルーン	1.30	26.0	0
ザイール	0.467	3.71	2
ルワンダ	0.155	3.13	2
エチオピア	0.691	28.6	1
タンザニア	0.032	0.00	0
ケニア	0.128	29.2	0
ウガンダ	1.25	13.4	1
ザンビア	0.233	8.45	0
マダガスカル	0.515	0.00	2

(出所) Janowitz, M., *Military Institutions and Coercion in the Developing Nations*, シカゴ, University of Chicago Press, 1977年, 36~40, 52~56ページより算出。

(注) PRMP: 準軍隊の人口比(1975), PRMG: 準軍隊の年平均成長率(1967~75), COUP: 成功したクーデター数(1945~75, 独立国について)。

第3図がこのようにして求められた推定モデル

(注13)であるが、EDUPがモデル全体の説明変数となっている。

このような手順によって重要でない、すなわちあまり全体の分散を説明しないパスは削除し、重要なパスを残すとともにできるだけ全体の分散を説明するようパスの方向を定めることができた。

たとえば第3図において、

$$\frac{\text{パスによって説明される分散}}{\text{全分散}} = 0.41$$

であるのに対し、第3図の矢印をすべて逆にしたときのそれは、

$$\frac{\text{矢印を逆にしたときのパスによって説明される分散}}{\text{全分散}} = 0.33$$

となる。

こうして全体の説明される分散をできるだけ大きくすることにより真の因果モデルに接近しようと試みたのである。

一般に因果モデルを推定するためには時系列分析の方がよりすぐれているが、本稿のようなクロス・ナショナルな分析でも、カバーされる変数が広範であればそれは真のモデルに対する必要条件となりうる。しかしそれはあくまでも必要条件であって十分条件とはならないから、したがって第3図はあくまでも理論仮説を求めるうえでの土台として提示するものである。

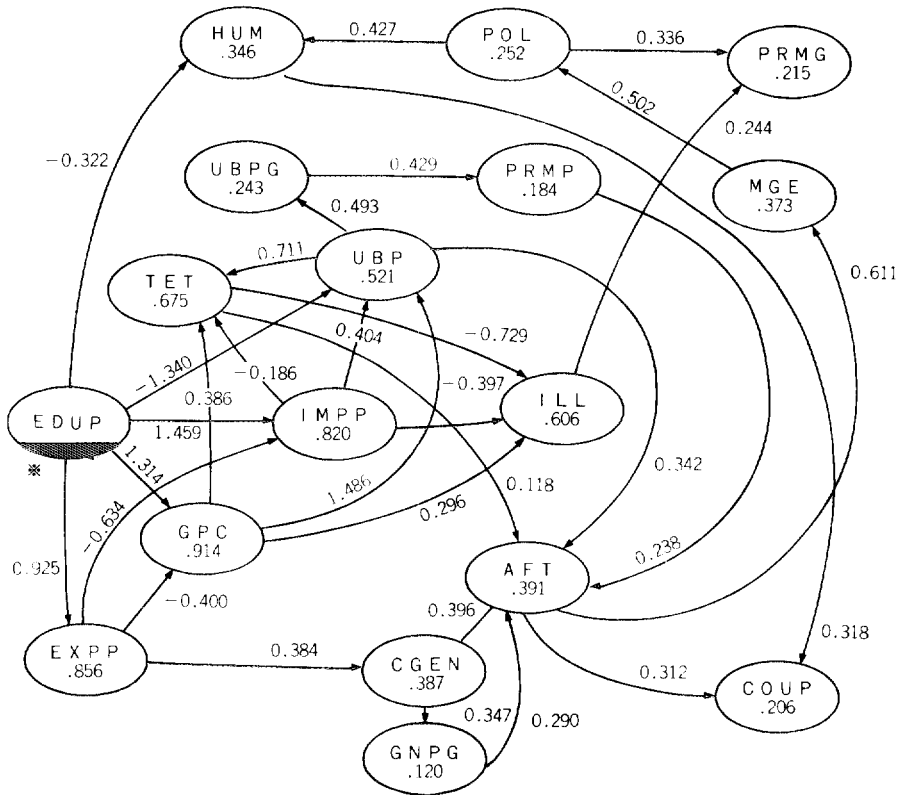
(注1) 本稿では独立した政治システムとして一国を基本的単位とする。

(注2) 準軍隊 (paramilitary) の定義としてここでは、ジャンヴィッツ(M. Janowitz)の定義にしたがう。ジャンヴィッツによれば「準軍隊とは、国内治安機能をもつ義勇軍、国家警察を本質的に包含するもの」として定義される。具体的には、国家警察隊 (national police force), 地方防衛組織 (local defense units), 労働者義勇軍 (worker's militia) 等である。Janowitz, M., *Military Institutions and Coercion in the*





第3図 政治的抑圧に関するパス・ダイアグラム



(出所) 筆者作成。  
 (注) (1) パス係数の絶対値が0.1以下のパスは削除。  
 (2) 各指標下の数値は決定係数  $R^2$ 。  
 (3) ※ 独立変数であることを示す。

ページ (勝村茂・星野昭吉訳『ナショナリズムとその将来』現代政治理論叢書15 勁草書房 1975年)。

(注5) Ake, 同上論文, 588ページ。

(注6) このような権威 (authority) の概念はパーソンズにもとづく。パーソンズは権力 (power) を一種の媒介物 (medium) としてとらえ、権威をこのような権力の働く場と考えた。「権威とは制度化されたコード (institutionalized code) であって、その内部において“権力という言葉”が意味を持ち、それゆえに権力の使用が当該コミュニティーによって受け入れられるのである」。

そして、政策決定機能の制度化された優先順位 (an institutionalized priority scale of decision making functions) が権威のハイラーキー (the hierarchy of authority) であると、概念化した。Parsons, 前掲書,

322, 382ページをそれぞれ参照。

したがってこのような権威のハイラーキーは官僚制の概念とはほぼ一致する。三戸公『官僚制』未来社1973年。

(注7) したがってマックス・ウェーバーの指摘をまつまでもなく、暴力装置の中央政府への集中は中央政府の形成過程における主要な問題なのである。

たとえば、マックス・ウェーバー「職業としての政治」(清水幾太郎・清水禮子訳『ウェーバー』世界の大思想3 河出書房 1975年) 388ページ。

(注8) 利用した報告書は以下のとおり。Amnesty International, *Political Killings*……; アムネスティ・インターナショナル日本支部『世界の死刑……Part 1』; 『同 Part 2』; Amnesty International, *Amnesty International Report 1981*, ロンドン, 1981年。上

記の資料は信頼性は充分であるが、カバレッジが狭く記述も個別的である。

(注9) たとえばインド、ブラジル等大国においては、中央でなされた決定が地方で施行される過程でうやむやになるような場合が多く、地方レベルでの階層、民族間の抗争を中央政府と関係なく評価すべき点が多いようである。このような場合についてはそのような抗争にともなう抑圧は評価の対象外とした。CRHRP, 358~366, 971~984ページ参照。

(注10) 一つの政治システムを正確に記述するための指標は莫大なものになるが、本稿では被説明変数が中央政府に関する指標であること、経済的諸変数が1人当たりGNPと非常に密接な関係にあり、したがって1人当たりGNPで近似的に経済活動レベルを表現できることなどを考え、またデータの利用可能性等から第3表のように指標を選択した。

上記1人当たりGNPについての議論は、高森寛・山下彰一・森平爽一郎「社会経済発展の構造——その計量分析——」(『アジア経済』第15巻第8号 1974年8月)参照。

(注11) Adelman, I.; C. T. Morris, *Economic Growth and Social Equity in Developing Countries*, スタンフォード, Stanford University Press, 1973年, 5ページ。

(注12) 政治的不安定性の表われの典型的指標であるクーデター数(coup)をモデルに組み込むため、下限を0.324とした。

(注13) パス解析については、中谷和夫『多変量解析』新曜社 1978年 137~142ページ参照。パス解析においては、通常は「外乱」の影響を無視する。

### III 政治的抑圧と政治発展

前節では「政治変動」、「政治的不安定性」を概念的に整理したが、発展途上国におけるこのような政治的側面は当該国の「近代化」という文脈のなかでとらえることが一般的であり、その尺度として「政治発展」(political development)という概念が広く使用されている。

本節では政治発展という観点から、前節で得ら

れた統計的モデルを分析し、さらに政治的抑圧の程度によって前節のモデルを2分し、比較検討したうえで最終的に仮説を提出することとする。

#### 1. 政治発展

第3図のモデル、すなわちパス・ダイヤグラムは各変数の相関係数行列をもとにして帰納的に定められたものであり、時間的変化が考慮されていない静的なモデルである。したがって共線性<sup>(注1)</sup>の問題がうまく処理されていない箇所もあるが、生のデータから帰納的に推定された因果モデルとして、理論的枠組の基礎とすることは十分意味がある。

##### (1) 新しい制度と価値観の流入

今日的发展途上国の近代化の契機として、西欧の衝撃(western impact)を重視することに異議はないであろう。たとえばベンディクス(R. Bendix)は「近代化の過程は画一的でも普遍的でもない。それというのも18世紀末にイギリスとフランスに発生した経済的、政治的突破作戦が他のあらゆる諸国を相対的に後進的地位に押しやったからである。このようにして生まれた世界の先進世界と追従社会への2分極化は、わたしの考えている近代化の定義の基本的要素である」<sup>(注2)</sup>、と述べている。またL・W・パイはこのような長期的な歴史過程を2段階にわけ、そのなかの一つの段階を近代化と呼んだ。この段階は伝統的社会的深刻な社会変動であり、「西欧化(westernization)、または単純に進歩と前進と呼べるものかもしれないが、しかしより正確にいうならば世界文化の普及(diffusion of a world culture)といえるものであろう。つまり進歩した技術、科学的精神、人生に対する合理的観点、社会関係に対する世俗的態度、公事において公正を求める感情、そしてとりわけ政治の領域では政治的な第1の単位は民族国家であるべきであ

るという信念を受け入れること、などに基礎を置く世界文化である」(注3)。

以上のように近代化の契機としての西欧文化の拡散を認めること(注4)に異論はないであろうが、しかし同時に途上国の主体的変容としての近代化(注5)を定めなければならない。

## (2) 主体的変容——政治発展と政治的抑圧

政治発展という概念はしばしば混乱して用いられている(注6)。混乱の主要な原因は政治発展という概念が実際に途上国で起こっている政治変動の内容そのものなのか、それともその変動を評価する尺度、またはコードなのかを明確にしていないことから生ずると思われる(注7)。

そもそも近代化という状況は、社会の種々の集団から種々の要求が噴出してくる状況であり、そのような諸要求を有効に効率よく、相互に調和と妥協を与えることによって処理することのできる社会がより政治発展の進んだ社会と見なされよう。したがって諸要求を秩序だてて処理するためには統一的な政治的中枢が存在しなければならない(注8)。さらにそのような政治過程がより高レベルの有効性と効率性をそなえるためには、民衆の政治的中枢に対する積極的サポートと要求が必要であり、それは通常政治参加(注9)と呼ばれる。また龐大な諸要求をさらに効率的に処理するためにはたとえば政党と行政機構の分離と専門化といった構造分化も必然的に進行する(注10)。

ここでは政治発展の内容を詳述することが目的ではないから、近代化の主体的特性として、S・N・アイゼンシュタットが抽出した、役割分化と社会的動員、中枢に対する周縁の絶えざる侵蝕(注11)、という特性描写を受け入れ、近代化の政治的側面(注12)としての政治発展を定義すれば以下のようなになる。

A. 当該社会が諸要求を有効に、かつ能率よく処理できること。

a. 政治機能の分化と権威の合理化によって析出した、統一的政治中枢の発展(注13)

(例) 行政における官僚制の拡大、立法部の成長等

b. 正当化された参加型政治文化の普及とそれにもとづく中央政府への政治参加の拡大(注14)。

(例) 投票行動、圧力団体による圧力、個人的陳情、デモンストレーション等

Aは一元的定義であり a, b はその構成要素である。

政治的抑圧は中央政府の行為であり、したがって上記A—aに第1に關係する現象である。筆者は政治的抑圧を中央政府がその意思を民衆に押しつける場合に生ずる現象というよりも、むしろ民衆の諸要求に対応し得ないときにそれら諸要求を圧殺する中央政府の行為であるとする(注15)。したがってA—bの発展を妨げるから上記A—bの尺度で解釈すれば、それは「後退」である。物理的抑圧は言うにおよばず、権威的抑圧でさえ政治的参加はもとより、言論の抑圧等により政党、利益集団等の活動を停止させ、政治機構への民衆の参加を妨げるのである。

このように政治的抑圧は中央政府への自発的参加と要求を遮断する行為である。やっかいなのは政治的抑圧は政治中枢、すなわち中央政府の発展のためには少なくとも短期的には必要な措置かもしれず、したがってA—aの尺度からすれば政治発展に短期的には寄与するかもしれない、ということである。

たとえば、1947年の独立以来75年まで制度的には議会主義を基礎とする民主主義国家として発展途上国でもまれに見る政治的自由が許容されていたインドでは1975~77年における非常事態下において、従来遅々として進まなかった土地改革の部

分的にせよ顕著な進展がみられた<sup>(注16)</sup>。これは上からの政治的抑圧をてことして問題解決がなされた例であり、土地改革においては中央政府の権威拡大という点において、短期的には発展を示した。しかし政治的抑圧は同時に基本的人権を抑圧することになり、インド全体としては民衆の中央政府に対する支持さらには政治参加を低下させ、結局のところ全体のバランスシート上では政治発展に負の影響を与えることになってしまったのである<sup>(注17)</sup>。

強制は短期的には問題解決において有効性を発揮するが、それはあくまで負のサンクション<sup>(注18)</sup>であるから、経済開発等の複雑な問題を解決する場合には、長期的には有効性を発揮し得ないだろう。

## 2. 一般的パターン——中央政府の重要性

### (1) 公教育——統合機能

第3図は、いわばサンプル53カ国の平均的な指標間パターンを抽出したものである。

この図で最も重要な変数は、1人当り公教育支出 (*EDUP*) である。というのも *EDUP* が決まれば他のすべての変数が決定されるからである。この場合公教育支出とは UNESCO の定義による、予備段階、第1、2、3段階、すべてについての公的な支出であり、1975年においてはその70%<sup>(注19)</sup>まで第1、第2段階教育（日本でいえば小、中、高等学校）に向けられているのである。

第3図から、このような1人当り公教育支出 (*EDUP*) の増加は、

- ㊸ 1人当りの、GNP (*GPC*)、輸出 (*EXPP*)、輸入 (*IMPP*) を増大させ、
- ㊹ 都市人口比率を抑制し、
- ㊺ 物理的抑圧のレベルを低下させる、

という統計的エビデンスが得られる。

より長期的な変化として公教育を通じての人材の育成が経済成長を促すということに異存はあるまいが、経済成長は他の多くの要因と結合して成されるものであるから、上記㊸は以下のように解釈されるべきであろう。つまり、途上国においては、経済活動レベルが高いことが公教育のレベルを上昇させるというよりも、

- (4) 公教育のレベルが高くなれば、経済活動レベルの上昇に強い刺激を与える、

といえよう。

㊹については、*EDUP* と *UBP* の単相関係数が0.416となっているにもかかわらず、*EDUP*→*UBP*のパス係数が-1.340となっていることから、これは *EDUP*、*IMPP*、*GPC* の共線性によって表われた偽相関である可能性が強い。なんとなれば、向都移動においては、教育機会を求めることが重要な動機となっているから<sup>(注20)</sup>、途上国における教育設備が都市に集中している以上、少なくとも公教育支出の増大が、都市化を抑制するとは考えられないからである。

また *EDUP* で表わされる公教育支出の多くは UNESCO の定義による第1、第2段階教育に費されるから、1人当り公教育支出 *EDUP* が高ければ高いほど、教育のための多くの資源が当該国全体に配分されると考えてよからう。特に第1段階教育についてはそういえよう。それだけより多くの人びとがより多くの教育の恩恵に浴することができるわけである<sup>(注21)</sup>。

物理的抑圧度 (*HUM*) の上昇を引き起こす状況とは、アムネスティ・インターナショナルの資料<sup>(注22)</sup>から読み取るところによれば、国内の著しい政治的分裂と中央政府の民衆に対する著しい不信感である。

それでは公教育はこのような分裂と不信感にど

のような影響を与えるだろうか。

教育はJ・W・メーヤーが主張するように人びとを特定の地位に配分し、その義務と権利を正当化する<sup>(注23)</sup>。したがって中央政府主導下の公教育の拡充は、中央政府の権威の拡大と、中央政府の正当性の流布<sup>(注24)</sup>を促進し、国内の統合を強め国内の不信感を減少させるであろう<sup>(注25)</sup>。

またA・インケルスらの調査が示すように、教育制度としての学校は生徒の心理、態度をより近代的なものに変化させ、社会に対してより合理的な態度、つまり新しいできごとに対する寛容性、伝統的権威から離れて近代的な集団、政府のリーダー、等に対して忠誠心が移ること、といった態度の変化を生じさせ<sup>(注26)</sup>、やはり中央政府——民衆間の不信感を減少させ、統合を促進するのである。

いずれにせよ公教育、特に第1、第2段階教育は相互不信感の減少と権威的な統合をもたらし、ひいては物理的抑圧(HUM)のレベルを低下させるのである。これが◎の意味であり、改めて以下のようにいえよう。

(a) 公教育支出の拡大は当該社会の相互不信感の減少と権威的統合を促し、物理的抑圧のレベルを低下させる。

(2) 都市化——要求の高まりと抑圧装置の拡大近代化の過程で生じてくる不満や諸要求が明確な形をとり集約されるのはおそらく都市においてであろう。その顕著な要求表明集団としては労働組合、学生等知識人、さらにそれらを組織する政党などがあげられる。

また都市(途上国では特に首座都市, Primate City)とは富、権力、威信の中核であり<sup>(注27)</sup>、都市化とはこのような中核の発展過程である。「規模の増大、コントロールと調整の集中、都市地域のネッ

トワークの発展——これらが都市化の過程を物語っている」<sup>(注28)</sup>。一方「政治」が資源を取り込み、設定された目標のために集合体(collectivity)を動員することであるとすれば<sup>(注29)</sup>、上記のネットワークの拡大は同時に政治的ネットワークの拡大であるともいえよう。

さて、第3図の統計的推定によれば、1人当たりGNP(GPC)、輸入量(IMPP)<sup>(注30)</sup>が高いほど、つまり経済活動レベルが高いほど、都市人口比率(UBP)が高く、さらにUBPが高いほど都市人口比率増加率(UBPG)も高くなっている。つまり都市人口比率が高いほどその増加率も高い、ということ<sup>(注31)</sup>、すなわち途上国においては加速度的に都市人口が増大していく可能性が高いということを示している。もちろん都市人口比率UBPは100%という上限をもつが、1975年のUBPの平均値38.4%<sup>(注32)</sup>(第4表参照)という値から考えれば当分は「加速度」的な都市人口の増大が続くといえよう。

このような状態は特に首座都市において顕著である。そして人びとは相互にほとんど何のつながりも持たず都市に流入する。たよりとするのは自分の限られた知人だけであり、したがってこれら都市流入第1世代はほとんど未組織の状態であるから、たとえば、劣悪なスラムに居住していても自らの政治的要求を強く表明することはあまりない<sup>(注32)</sup>。

ところが都市住人のあいだである程度の連帯感が育ち、人びとの要求をまとめる縦横の組織が成長し、自己の利益を主張するようになれば、政治的要求表明の可能性は増大する<sup>(注33)</sup>。

このような可能性の増大が即、政治参加につながるとは限らないが<sup>(注34)</sup>、当該都市において欲求不満の状態が広範に存在すれば、このような要求

はいったん表明されるや否や他の諸集団に連動していく可能性が高い。つまりストライキ、デモンストレーション、陳情などといった形での急激な政治参加の拡大、さらには政治的不安定性の増大につながりうる。極端な場合それは暴動にまで発展する。このような要求表明の連動性は農村においてよりも都市においてより鮮明である。

したがって政治中枢すなわち中央政府は都市における要求表明または政治参加に敏感にならざるを得ず、同時にそれらの要求を抑圧する可能性を高める。それは後述のように準軍隊等の抑圧装置の拡大をもたらす。

- 韓国における1980年ソウル、光州での学生デモに対する物理的抑圧
- 台湾における「共産匪」に名を借りた、文化人、学生に対する物理的圧力
- フィリピンにおけるスラム活動家、著名な政治家に対する物理的圧力
- カンボジアにおけるポル・ポト政権による知識人、および都市そのものの消滅政策
- イラクにおけるキリスト教徒、共産主義者、政敵の逮捕と物理的抑圧
- イランにおける1979年のイスラム革命までの反体制宗教家、左翼等への秘密警察(SAVAK)による弾圧
- トルコにおける学生、ジャーナリスト、労働組合関係者に対する物理的抑圧
- ウガンダのアミン大統領治下(1971~79年)の政治囚、公務員、学生、実業家に対する無差別大量殺戮
- ザイールにおける政府批判者、学生、労働者に対する物理的抑圧
- 南アフリカにおける学生、左翼、黒人運動家に対する物理的抑圧
- エルサルバドルにおけるジャーナリスト、教会活動家、労働組合活動家に対する物理的抑圧
- グアテマラにおける組合リーダー、平和的示威行進、学生、ジャーナリスト等に対する殺害および物理的抑圧
- チリにおける1973年の軍事クーデター後の政治活動家、組合活動家に対する物理的抑圧

● アルゼンチンにおける左翼、学生、弁護士、ジャーナリスト、組合活動家に対する物理的抑圧

上記の例はすべて主として都市における物理的抑圧の例であり、途上国の都市における物理的抑圧の最大の被害者は、学生、組合活動家、知識人であることがわかる<sup>(註35)</sup>(一方農村における被害者は左翼ゲリラ、下層農民であり、他に被害者として最大のカテゴリーは少数民族である)。

都市人口比率(*UBP*)とその増加率(*UBPG*)をまとめて「都市化」と呼べば、第3図から都市化は準軍隊の人口比(*PRMP*)を高めさらに軍隊の人口比(*AFT*)を高めるといことがわかる。つまり都市化は物理的抑圧装置の増大を促すのであり、それは中央政府が都市における要求表明集団の政治参加の可能性増大に対処するためである。正規軍については、この他に外国への対抗、農村におけるゲリラ活動への対抗などが軍の拡大要因となっているが、準軍隊の拡大(*PRMP*の増加)は明確に都市化が主要な要因となっている<sup>(註36)</sup>。

また都市人口比率(*UBP*)の増大は教師の人口比(*TET*)を増大させ、さらに文盲率(*ILL*)を低下させる。文盲率が低下すれば準軍隊の成長率(*PRMG*)は低下する。このような関係が第3図から読みとれる。したがって都市化は一方では準軍隊のレベル(*PRMP*)を高めるが、一方での文盲率の減少は、すなわち民衆を中央政府の権威に対して敏感に、さらには全体としてある程度政府に服従的にさせることにより<sup>(註37)</sup>、準軍隊の成長(*PRMG*)をいく分かは不必要ならしめるのである(ここで*UBP*→*AFT*→*MGE*→*POL*→*PRMG*、等のパスはそのパス係数の積の小ささ、すなわちその非重要性のゆえに議論の対象外とした)。

ここである年に*UBP*が1標準偏差増大したときの1年後の*PRMP*の値を計算すると、第3図

より  $UBP=1$  としたとき、 $PRMP=0.212$ 、 $PRMG=-0.0774$  であるから、正規化する以前では  $PRMP=3.95$  (1000人当り)、 $PRMG=6.79\%$  となる。成長率  $PRMG$  が1年間一定として、その  $PRMP$  増大分は  $0.163$  (1000人当り) となる。したがって複合的効果は  $3.95+0.163=4.11$  (1000人当り) となり、再び正規化すれば  $0.233$  標準偏差となる。つまり  $UBP$  が1増大すれば1年後には  $PRMP$  は  $0.233$  増大するのであり、都市化は全体としては明確に準軍隊、軍隊などの抑圧装置を拡大させているのである。

以上をまとめると以下のようになる。

- (v) 都市化は民衆をある程度権威に対して従順にさせる傾向をもつものの、民衆の政治的要求拡大の可能性を高め、中央政府の抑圧を増大させ全体としてみれば明確に、準軍隊、軍隊等の抑圧装置の拡大を促進する。

### (3) 政治的抑圧——政治的不安定性

さて第3図から読みとれる政治的抑圧とそれに直接的に関連する指標の因果関係の推定は以下のとおりである。

軍人数の人口比 ( $AFT$ ) の増大は、クーデター ( $COUP$ ) の可能性を高め、同時に政府支出に占める軍事支出の割合 ( $MGE$ ) を増大させる。さらに政府支出に占める軍事支出 ( $MGE$ ) の増大は、権威的抑圧 ( $POL$ ) を呼び起こし、権威的抑圧 ( $POL$ ) はさらに物理的抑圧 ( $HUM$ ) を頻発させると同時に準軍隊の成長率 ( $PRMG$ ) を高める。そして物理的抑圧 ( $HUM$ ) と軍人数の人口比 ( $AFT$ ) の増大はともにクーデターの可能性を増大させる。

準軍隊の人口比 ( $PRMP$ ) を考慮に入れて、これら政治的抑圧に関する指標のみを推定式で示すと以下ようになる(よってここでは、 $EDUP$ ,  $UBPG$ ,  $UBP$ ,  $TET$ ,  $CGEN$ ,  $GNPG$ ,  $ILL$  は無視)。

- ㉑  $AFT=0.238 PRMP$
- ㉒  $COUP=0.312 AFT+0.318 HUM$
- ㉓  $MGE=0.611 AFT$
- ㉔  $POL=0.502 MGE$
- ㉕  $HUM=0.427 POL$
- ㉖  $PRMG=0.336 POL$

ここで準軍隊成長率 ( $PRMG$ ) は準軍隊の人口比 ( $PRMP$ ) の成長率に等しい、と近似すれば、

$$PRMG = \frac{d}{dt} PRMP \quad (t: \text{年})$$

これを第㉖式に代入して整理すると、

$$\frac{d}{dt} PRMP = 0.0245 PRMP$$

これを解くと、

$$\text{㉖}' \quad PRMP = Co \cdot e^{0.0245 t} \quad (Co \text{ は正定数})$$

これを改めて㉑～㉕式に代入すると以下の式を得る。

- ㉑'  $AFT = 0.238 Co \cdot e^{0.0245 t}$
- ㉒'  $COUP = 0.0842 Co \cdot e^{0.0245 t}$
- ㉓'  $MGE = 0.145 Co \cdot e^{0.0245 t}$
- ㉔'  $POL = 0.0730 Co \cdot e^{0.0245 t}$
- ㉕'  $HUM = 0.0312 Co \cdot e^{0.0245 t}$

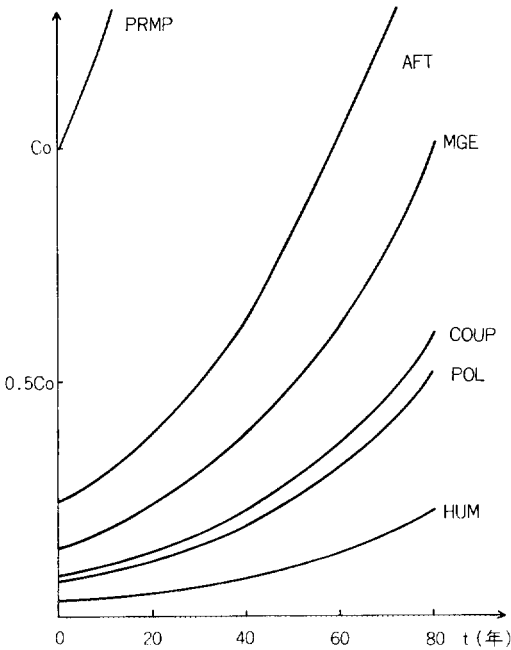
上式は第3図にダイナミックな変数  $PRMG$  が含まれていることを利用し、政治的抑圧と抑圧を遂行する抑圧装置のみを考え、他の指標を一定としたときに得られたものである。

第4図にこれらの式をグラフ化したものを示したが、いずれの指標も指数関数的な増大を示すことが見てとれよう(註38)。

もちろん、軍人数の人口比 ( $AFT$ )、政府支出に占める軍事支出 ( $MGE$ )、準軍隊の人口比 ( $PRMP$ ) には各々1000(人)、100(人)、1000(人)という上限が存在するから、実際の理論曲線はS字カーブを描くと考えられる。よって以上の議論はあくまで現在の平均値(第4表の下段の平均値)の近傍で近



第4図 政治的抑圧の激化



似的にあてはまるものである。

それにしても以上のモデル解釈から得られた姿は絶望的なものである。簡単に言えば、それは政治的抑圧(POL, HUM)が、政治的不安定性(HUM, COUP)を高め、それに応じて抑圧装置(PRMP, AFT)の拡大を促し、そのことがさらに政治的抑圧を誘発するという悪循環になっているのである。

また物理的抑圧(HUM)の内容が官憲による拷問、虐殺などであることを思い出してもらいたい。このような暴力(HUM)は支配体制内部または外部の対抗エリートにも頻繁に向けられようが、対抗エリートのこのような暴力に対する恐怖とそれゆえの支配体制内部における相互不信の増大は、支配体制に対する反抗の道具があれば、第3図で言えばAFTが大きくなれば、クーデター(COUP)という形で政治的不安定性を高めるので

ある(注39)。

以上をまとめれば次のようになる。

(二) 政治的抑圧と抑圧装置の増大は当該社会内部に相互不信を広げることにより政治的不安定性を増大させ、それはさらに政治的抑圧と抑圧装置の拡大を促す。

以上第3図を元にして政治的抑圧に関する因果関係について考察してきたが、以下では53カ国を高抑圧国と低抑圧国に分け、それぞれに特徴的なパターンを抽出しよう。

### 3. 高抑圧国, 低抑圧国

以下では権威的抑圧度(POL)と物理的抑圧度(HUM)の和を政治的抑圧度とし、政治的抑圧度の高低にしたがって53カ国を高抑圧国と低抑圧国に2分し、各々に特徴的指標間パターンを抽出した。

抽出方法は前項とまったく同じ帰納的方法を取ったが、パス削除の上限は0.2とした。

第6, 7表が元になった相関係数行列で、第5, 6図が各々抽出された指標間パターンであり、その下にサンプル国を示してある。

以下第5図と第6図を比較し高抑圧国と、低抑圧国の違いを論じることにしよう。

#### (1) 公教育と経済活動

第5図と第6図で共通していることは、指標が経済・教育指標と抑圧装置に関する指標とに大きく二つのグループに分けられるということである。

第5図の高抑圧国では、1人当り公教育支出(EDUP)と軍人数の人口比(AFT)が独立変数となり物理的抑圧度(HUM)を除く他の指標はこの二つの指標を決めればすべて決まるようになっている。

同様に第6図の低抑圧国では、1人当りGNP

第6表 HUM+POLが平均より大きい国についての相関係数行列

	POL	EDUP	MPC	EDM	MGE	CGEN	GPC	GNPG	AFT	TET	IMPP	EXPP	COUP	PRMP	PRMG	HUM	UBP	UBPG	ILL
POL	1																		
EDUP	.173	1																	
MPC	.246	.982	1																
EDM	-.327	-.194	-.265	1															
MGE	.466	.157	.275	-.724	1														
CGEN	.372	.739	.788	-.226	.176	1													
GPC	.141	.950	.946	-.291	.184	.716	1												
GNPG	.232	.400	.427	-.174	.353	.223	.361	1											
AFT	.369	.273	.358	-.518	.694	.460	.370	.364	1										
TET	-.039	.167	.164	-.360	.133	.120	.410	.067	.417	1									
IMPP	.123	.762	.789	-.270	.150	.801	.842	.420	.493	.377	1								
EXPP	.204	.987	.985	-.213	.160	.774	.935	.450	.261	.130	.792	1							
COUP	.066	.145	-.084	.066	.237	.032	-.070	.136	.559	.228	.003	.164	1						
PRMP	.069	.005	.012	-.200	.221	-.080	.048	.332	.353	.055	.146	.019	.045	1					
PRMG	.271	-.131	-.105	-.341	.238	-.103	-.196	.031	-.202	-.192	-.299	-.108	-.429	-.052	1				
HUM	-.306	-.361	-.313	-.211	.040	-.258	-.220	-.232	-.007	.382	-.193	-.337	.249	-.169	-.051	1			
UBP	.063	-.024	-.023	-.303	.062	.016	.250	-.050	.415	.828	.340	-.045	.225	.179	-.255	.292	1		
UBPG	.459	.093	.113	-.193	.169	.285	.170	.201	.434	.191	.369	.102	.027	.530	-.085	-.280	.437	1	
ILL	.213	.261	.300	.303	-.085	.443	.095	.036	-.187	-.666	.121	.306	-.080	-.368	.191	-.347	-.602	-.138	1
標準偏差	2.11	113	214	1.16	7.92	0.174	1165	4.24	6.80	3.57	146	830	2.43	10.3	9.32	2.58	21.5	3.34	25.6
平均	8.27	47.7	79.3	1.40	17.0	0.276	896	4.74	6.73	6.01	169	311	2.08	3.63	10.0	6.96	35.7	5.73	47.0
単位	点	USドル 1人当り	USドル 1人当り		%	USドル 1人当り	USドル 1人当り	%	1000 人当り	1000 人当り	USドル 1人当り	USドル 1人当り	回	1000 人当り	%	点	%	%	%

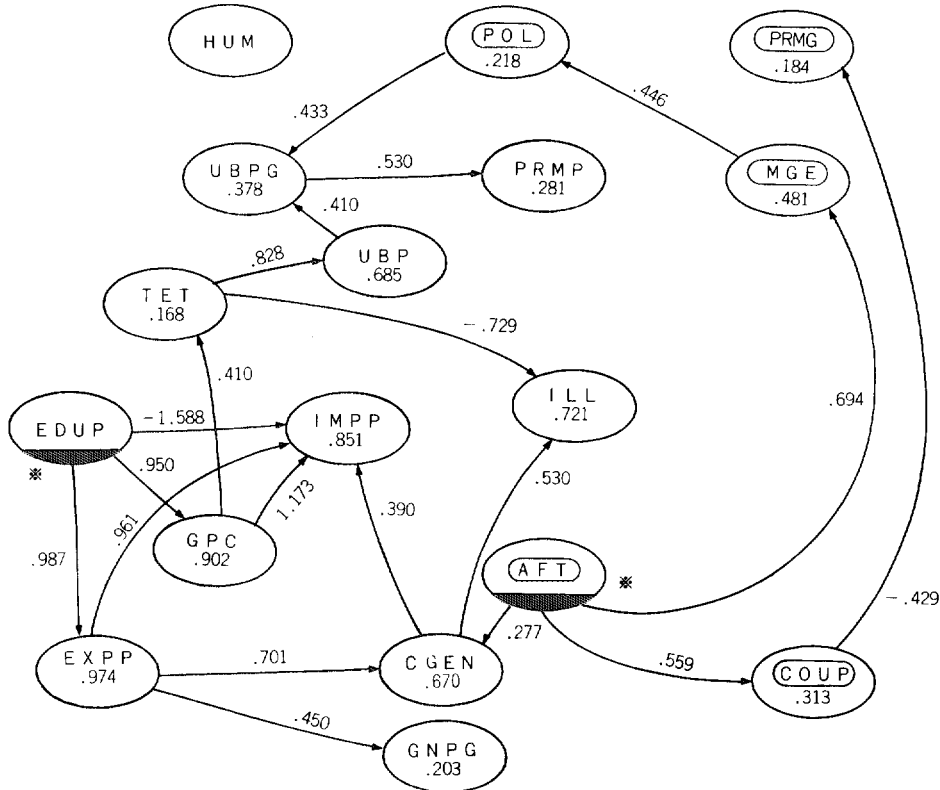
(出所) 筆者作成。

第7表 HUM+POLが平均より小さい国についての相関係数行列

	POL	EDUP	MPC	EDM	MGE	CGEN	GPC	GNPG	AFT	TET	IMPP	EXPP	COUP	PRMP	PRMG	HUM	UBP	UBPG	ILL					
POL	1																							
EDUP	-.402	1																						
MPC	-.286	.845	1																					
EDM	-.275	.340	-.003	1																				
MGE	.223	-.006	.157	-.539	1																			
CGEN	.031	-.017	.144	-.204	-.002	1																		
GPC	-.429	.957	.824	.329	.043	.069	1																	
GNPG	.275	-.299	-.167	-.328	.266	.536	-.318	1																
AFT	.108	.356	.545	-.178	.453	.580	.393	.310	1															
TET	-.264	.550	.501	.306	-.077	-.004	.670	-.158	.447	1														
IMPP	-.358	.963	.826	.311	-.079	.061	.901	-.277	.396	.584	1													
EXPP	-.386	.962	.834	.261	-.030	.032	.911	-.254	.335	.515	.974	1												
COUP	.118	-.410	-.367	-.237	.147	-.160	-.408	.023	-.248	-.195	-.416	-.382	1											
PRMP	.353	-.111	.085	-.058	.269	.521	-.085	.425	.792	.231	-.031	.132	-.085	1										
PRMG	.307	-.280	-.205	-.176	-.209	.331	-.357	.226	-.079	-.268	-.239	-.263	-.136	.097	1									
HUM	.079	-.545	-.543	-.117	.101	-.111	-.557	.212	-.341	-.296	-.527	-.504	.513	-.028	.122	1								
UBP	-.212	.653	.686	.164	.191	.149	.727	.011	.608	.782	.661	.680	-.081	.311	-.360	-.211	1							
UBPG	.025	.069	.194	.099	-.048	.165	.141	.180	.390	.516	.074	.021	.101	.449	-.062	-.029	.562	1						
ILL	.129	-.640	-.610	-.268	.025	.012	-.713	.080	-.426	-.812	-.672	-.648	.276	-.171	.412	.357	-.726	-.274	1					
標準偏差	1.40	165	66.4	1.76	6.30	0.123	2495	3.80	4.61	3.91	688	669	1.55	1.50	7.39	1.63	24.7	2.99	27.6					
平均	4.11	104	44.5	2.35	11.6	0.262	1880	4.30	5.08	7.21	472	415	1.44	1.20	4.97	2.11	41.0	5.65	36.4					
単位	点	USドル 1人当り	USドル 1人当り		%	USドル 1人当り	%	1000 人当り	1000 人当り	USドル 1人当り	USドル 1人当り	USドル 1人当り	回	1000 人当り	%	点	%	%	%	%				

(出所) 筆者作成。

第5図 高抑圧国:  $POL+HUM$  が平均より大きい国について



[変数]

$POL$ : 権威的抑圧度,  $EDUP$ : 1人当り公教育支出,  $MGE$ : 政府支出に占める軍事支出比,  $CGEN$ : 中央政府支出のGNP比,  $GPC$ : 1人当りGNP,  $GNPG$ : GNP成長率,  $AFT$ : 軍人数の人口比,  $TET$ : 教師数の人口比,  $IMPP$ : 1人当り輸入,  $EXPP$ : 1人当り輸出,  $COUP$ : クーデター数,  $PRMP$ : 準軍隊の人口比,  $PRMG$ : 準軍隊の成長率,  $HUM$ : 物理的抑圧度,  $UBP$ : 都市人口比率,  $UBPG$ : 都市人口比率増加率,  $ILL$ : 文盲率。

[サンプル国]

韓国, マレーシア, インドネシア, フィリピン, タイ, ビルマ, パキスタン, トルコ, イラン, イラク, シリア, サウジアラビア, エルサルバドル, グアテマラ, ニカラグア, チリ, アルゼンチン, ウルグアイ, ベニン, モーリタニア, トーゴ, カメルーン, ザイール, エチオピア, ウガンダ, ザンビア。

(出所) 筆者作成。

(注) (1) パス係数の絶対値が0.2以下のパスは削除(最初の段階で結んだパスは単相関係数の絶対値が0.405以上)。各指標下の数値は決定係数  $R^2$ 。

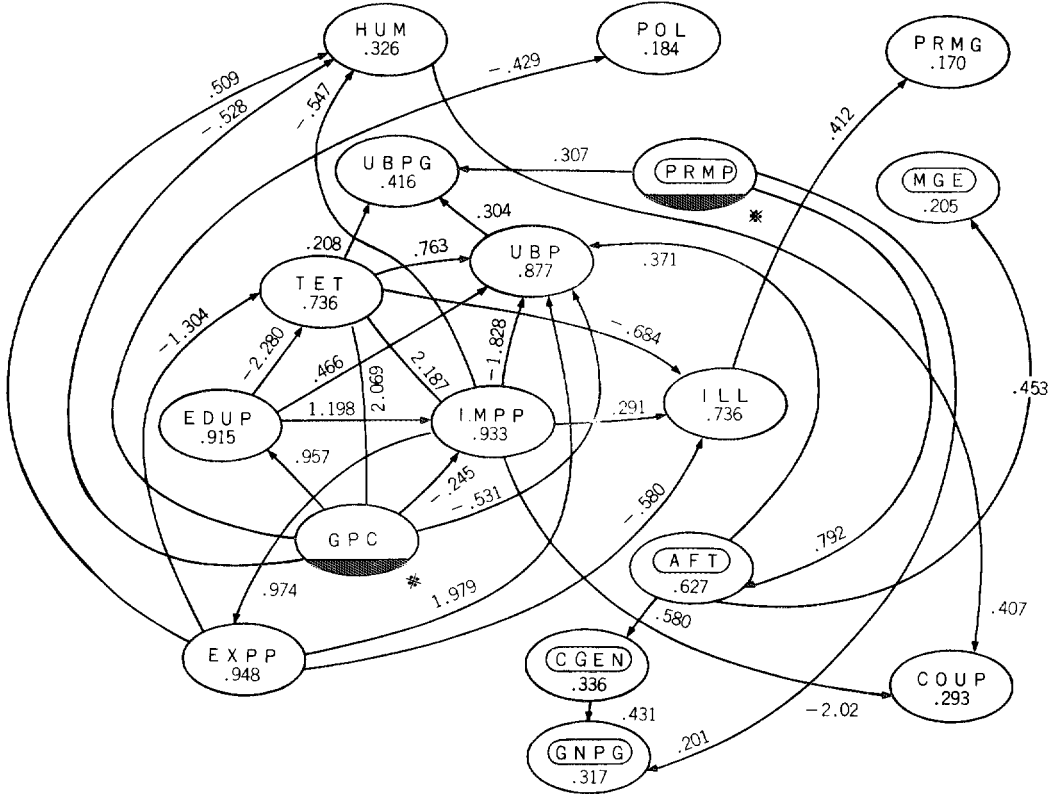
(2) ※ 独立変数であることを示す。

( $GPC$ )と準軍隊の人口比( $PRMP$ )が独立変数となっており、この二つの指標が決まれば他の指標はすべて定まる。

さて、高抑圧国においても低抑圧国においても

公教育のレベル( $EDUP$ )と経済活動のレベル( $GPC$ )は互に密接な関係にあることは共通しているが、高抑圧国では $EDUP$ が $GPC$ を説明し、反対に低抑圧国では $GPC$ が $EDUP$ を説明するという

第6図 低抑圧国: POL+HUMが平均より小さい国について



〔サンプル国〕

スリランカ、インド、ヨルダン、フランス、西ドイツ、オランダ、イタリア、フィンランド、オーストリア、ホンジュラス、パナマ、ドミニカ、ベネズエラ、エクアドル、ペルー、ブラジル、エジプト、スーダン、チュニジア、ガーナ、ナイジェリア、コートジボアール、ブルキナファソ、ルワンダ、タンザニア、ケニア、マダガスカル。

〔出所〕 筆者作成。

〔注〕 第5図に同じ。

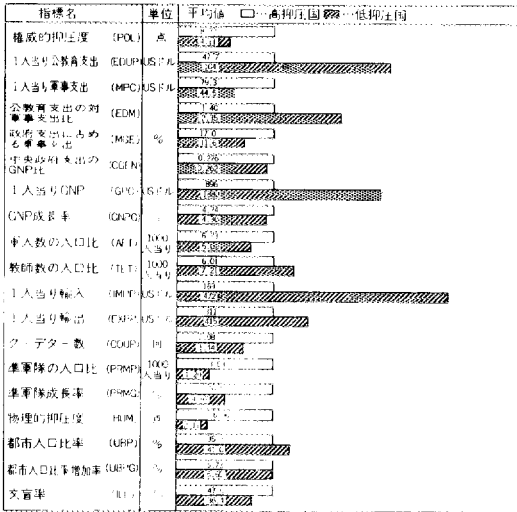
帰納的推定が得られた。

公教育支出は政府の歳入と財源配分時の政府の政治的意思によって決まる。したがって上述の高抑圧国と低抑圧国のEDUPとGPCの相互関係の違いは、高抑圧国では政府の歳入よりも財源配分時の政府の政治的意思によって公教育支出が決まり(注40)、さらに公教育支出が経済活動レベルに大きな刺激を与える、という構造になっているのに対し、低抑圧国では経済活動レベル(GPC)が決ま

れば自動的に公教育支出のレベル(EDUP)が定まるという構造になっている。この意味において低抑圧国では政府の公教育支出決定過程の制度化(注41)がなされており、政府歳入の増減が公教育支出の増減にほぼ自動的に結びつくという構造になっているといえよう。

また第5図と第6図を比較し一見してわかるのは、低抑圧国では経済—教育関係の指標を中心として多くのパスが各指標を結びつけている、つま

第7図 高抑圧国, 低抑圧国の各指標平均値



(出所) 第6, 7表より作成。

り低抑圧27カ国の間にはかなり共通の指標間パターンが存在するのに対し、高抑圧国ではパスの数も少なく、26カ国の間にあまり共通のパターンが存在しないということである(注42)。

たとえば第6, 第7表各々の相関係数の絶対値の平均は各々, 0.288, 0.324であり, したがって低抑圧国の方がより共通した指標間パターンを持っているということがいえよう。

このような差異は何によってもたらされるのであろうか。

一つの間接的な統計的証拠は高抑圧国と比較した時の低抑圧国における政治的安定性である。

第7図より物理的抑圧度(HUM), 権威的抑圧度(POL), クーデター数(COUP)は, 低抑圧国に比し高抑圧国はほぼ2倍の値を示し, また政府支出に占める軍事支出(MGE)も低抑圧国は11.6%なのに比し, 高抑圧国では17.0%である。このような高抑圧国における抑圧装置への政府財源の傾斜(注43)は財源が限られている以上明らかに公教育支

出を圧迫すると考えられるが, 実際は中央政府支出に占める公教育費の割合は高抑圧国で, 19.29%, 低抑圧国で21.11%(注44)とほとんど違いを示さない。

政治の重要な機能は当該政体(polity)の諸機能間に調和と安定を与えることであるから, 長期的な政治的不安定下にある高抑圧国上記26カ国の各指標が低抑圧国に比してあまり統一的模式を示さないのは当然であろう。一方このような高抑圧国は公教育に低抑圧国と同様な比重をおいているのであり, 前述の(i), (ii)で見出したように, それは経済活動レベルの上昇に刺激を与え, さらに当該政体に権威的統合をもたらす。

つまり低抑圧国に比し高抑圧国は経済活動レベル(GPC, IMPP, EXPP等)も低く, 政治的不安定性のため諸機能間の調和もとれていない状態にもかかわらず, 経済活動レベル上昇に刺激を与え権威的統合を促す公教育については低抑圧国と同様の重点をおいているのである。これは中央政府の公教育重視策を表わしているものと見てよいだろう。

このような状態が高抑圧国で1人当りGNP(GPC)よりも1人当り公教育支出(EDUP)が独立変数として重要だ, という統計的エビデンスを生み出しているのである。

(ii) 高抑圧国では政治的不安定性のゆえに, 政体の諸機能間にアンバランスが目立ち, それゆえに経済活動レベル上昇に刺激を与え権威的統合を促進する公教育が中央政府により重視され, ひいては当該社会における独立変数として最重要な役割を果たしている。

## (2) 抑圧装置と政治的抑圧

第5図, 第6図に共通することは, 抑圧装置に関する指標は経済-教育関係の指標と独立して存在するという点である。

第5図高抑圧国については軍人の人口比(*AFT*)が独立変数となり、政府支出に占める軍事支出(*MGE*)、権威的抑圧度(*POL*)、クーデター数(*COUP*)、準軍隊成長率(*PRMG*)がその被説明変数となっている。

また、第6図の低抑圧国では準軍隊の人口比(*PRMP*)が独立変数となり、軍人の人口比(*AFT*)、中央政府支出のGNP比(*CGEN*)、GNP成長率(*GNPG*)、政府支出に占める軍事支出(*MGE*)がその被説明変数となっている。

ジャンヴィッツが主張するように準軍隊は、国内治安を目的として正規軍の補助的役割を果たすものである。そして、「準軍隊が蜂起と反乱に対処し得ないとき、最後の手段として、正規軍が農村における秩序維持に直接的に介入する」(註45)のである。ここで農村における秩序維持とは少数民族、左翼ゲリラ、対外防衛に対処することがその実質的内容である。

北朝鮮を最大の武力紛争の可能性としている韓国を除き、第5図、高抑圧国の個々のサンプル国はまさに上記のような農村に強い武力紛争の可能性をもち、実際それが顕在化している国といえよう。

たとえば、マレーシアにおけるマラヤ共産党、インドネシアにおける共産党、フィリピンにおけるフィリピン共産党、モロ民族解放戦線、タイにおける共産勢力、ビルマにおけるビルマ共産党、カチン族、カレン族、パオ族、トルコにおけるアルメニア人、クルド人、イランにおけるクルド族、イラクにおけるクルド族、シーア派、サウジアラビアにおける少数部族、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア(～1979年まで)、ウルグアイにおける左翼ゲリラ、モーリタニアにおけるポリサリオ戦線、トーゴにおけるエウェ族、ザイールに

おけるルンダ族、エチオピアにおけるエルトリア人民解放戦線、西ソマリア解放戦線、ウガンダにおける少数部族。これらは農村において中央政府と武力衝突している集団の例である。

これらの農村における武力紛争に対処するのは準軍隊では無理であって、当然正規軍の介入がなされるが、このことが高抑圧国において正規軍のレベル(*AFT*)が、当該国の抑圧に関する指標の中で最も重要な指標であるという統計的エビデンスの内容である。これはまた第7図を見てわかるように高抑圧国では1人当りGNP(*GPC*)が低抑圧国の2分の1以下にもかかわらず、1人当り軍事支出(*MPC*)が約2倍であるということからもうなずけよう。

よって高抑圧国では軍隊に強い影響を及ぼす社会的な規制があまり存在しないことになるから、物理的抑圧度(*HUM*)が低抑圧国の3倍以上という暴力の蔓延状態では、強力な軍隊は決意さえすれば中央政府を手中にすることもできるということになる。第5図で軍人数の人口比(*AFT*)が高まればクーデター(*COUP*)が頻発するという統計的エビデンスは正にそのことを指しているのである。

また *AFT* の増大は、中央政府において資源をより軍事支出につぎこみ ( $AFT^{0.044} \rightarrow MGE$ )、さらに権威的抑圧を高める ( $MGE^{0.446} \rightarrow POL$ )。

一方準軍隊(*PRMP*)は都市の成長速度(*UBPG*)に主に対応して拡大していることが読みとれるが、正規軍との直接的対応は見られない。つまり準軍隊は軍隊の補完物ではあるが、高抑圧国では相互に必ずしも緊密な関係が存在しているとはいえないのである。

さて、一方低抑圧国では、第6図に示されているように準軍隊の人口比(*PRMP*)が最も重要な抑圧に関する説明変数となっている。

しかし人口1000人当り準軍隊 (PRMP) が、1.20人なのに対し軍隊のそれ (AFT) は5.08人である。第6図においては PRMP が AFT を決めるとなっているが上述のように準軍隊は軍隊に比して4分の1以下の兵員しかもたず (高抑圧国では2分の1強)、したがって準軍隊のレベル (PRMP) が軍隊のレベル (AFT) を一方的に決定すると考えるのは無理である。また前項で指摘したように準軍隊の人口比 (PRMP) が都市人口比率増加率 (UBPG) を定めると考えるのも同様に無理である。

したがって、ここでは準軍隊、正規軍、軍事支出の中央政府支出に占める割合などの抑圧装置に関する指標が経済、教育関係の指標とは別に独立して一つのグループを形成していることだけを強調しておく。

重要なことは、高抑圧国と異なり権威的抑圧度 (POL)、物理的抑圧度 (HUM) がいずれも、軍隊、準軍隊等の抑圧装置に関する指標とは関係がなくなり、むしろ1人当り GNP (GPC) 等の経済変数に主として影響されるということであり、さらにクーデターでさえも、1人当り輸入量 (IMPP) という経済変数に大きな影響を受ける ( $IMPP \xrightarrow{-0.202} COUP$ ) ということである。

低抑圧国でこれらの政治的抑圧に関する指標が抑圧装置そのものとは直接的関係がなくなり、むしろマクロな経済社会変数と深い関係をもつのはどうしてだろうか。

それは高抑圧国との対比でいえば、高抑圧国では軍隊などの抑圧装置がすなわち中央政府という構造になっており<sup>(註46)</sup>、政治的不安定性が高いという状況下 (IUM, COUP が低抑圧国と比して約2倍) で、軍隊が政治の中心に位置するのに対し、低抑圧国では、軍事政権と呼ばれる国があるにせよ、軍隊は政治の中心から比較的離れて存在して

おり、経済社会変数が相対的に大きな影響を發揮するからであろう。

つまり高抑圧国では暴力が政治そのものであるのに対し、低抑圧国では暴力があまり表面に出ない政治がなされている、といえよう。

以上をまとめれば次のようになろう。

(ハ) 高抑圧国においては大規模な武力紛争と政治的不安定性のゆえに軍隊が政治的中枢に位置する傾向が強く、そのことが権威的抑圧の可能性を増大させているが、低抑圧国では政治的中枢すなわち中央政府と抑圧装置は比較的分離されており、そのため、政治的抑圧が抑圧装置自身には、あまり関係がなくなり、むしろマクロな経済・社会の状態に左右されることの要因となっている。

(注1) 共線性とは、たとえば以下の式において

$$Z_i = \hat{\alpha} x_i + \hat{\beta} y_i + r + e_i \quad (i=1, 2, \dots, n)$$

$x_i, y_i$  から  $z_i$  を説明しようとするとき、 $x_i$  と  $y_i$  が1次従属であるならば、 $\hat{\alpha}, \hat{\beta}$  は最小2乗法では定まらないということを示す。完全に1次従属でなくとも、きわめて1次従属的、つまり  $x$  と  $y$  との相関係数の絶対値が1に近いような場合、 $\hat{\alpha}, \hat{\beta}$  はサンプルの少しの変化でその値は大きく変化する。第3図でこれが問題となっているのは、たとえば GPC に対する EDUP と EXPP の関係であって、EDUP と EXPP の相関が 0.925 と 1 に近いため、

$$\widehat{GPC}_i = 1.314 EDUP_i - 0.400 EXPP_i$$

と、1人当り輸出額が  $1\sigma$  (標準偏差) 上昇すれば1人当り GNP が  $0.400\sigma$  減少するというまったく常識的には認められない結果となる。これは統計的手法による欠点である。

時間的要素を加味した動的モデルを設定すればこのような問題はかなり解決されるが、ここでは主な関心が IUM, POL にあり、そのようなパスを残していても、モデル全体として解釈すれば致命的な誤解は避けることができようから、そのようなパスも残したまま議論を進めることにする。

(注2) Beling, W. A.; G. O. Totten 編著、*Developing Nations: Quest for a Model*, ニューヨーク、Litton Educational Publishing, 1970年 (ラインハート・ベンディクス「近代化とは何か?」[片岡寛光監訳『政治発展のモデル』早稲田大学出版部 1975



年] 6 ページ)。

(注3) Pye, L. W., *Aspects of Political Development*, ボストン, Little Brown and Company, 1966年, 8 ページ。

また他の段階とは「民族国家が再び主要な単位となる国際関係というシステムの発展」と述べている。同上書 8 ページ。

(注4) たとえばつぎの論文を参照。Migdal, J. S., "Why Change? Toward a New Theory of Change among Individuals in the Process of Modernization," *World Politics*, 第26巻第2号, 1974年1月。

(注5) パイのように世界文化の普及を近代化の一側面として認めるにせよ, 受容者側がどのような形でそのような世界文化に対するのか, 無分別に受容するのか, 対抗するのか等は, むしろこのような近代化の契機とは別の次元を構成する問題であろう。

(注6) LaPalombara, J., "Bureaucracy and Political Development: Notes, Queries, and Dilemmas," J. LaPalombara編, *Bureaucracy and Political Development*, プリンストン, Princeton University Press, 1963年。

(注7) したがって尺度として政治発展の概念を扱えばS・P・ハンチントンの言う政治的退行という変動も政治発展という概念によって一元的に把握できる。Huntington, S. P., *Political Order in Changing Societies*, ニューヘブロン, Yale University Press, 1968年, 第1章参照(内山秀夫訳『変革期社会の政治秩序』サイマル出版会 1972年)。

(注8) このような政治的中央の役割の位置づけは主にオーガンスキー, ロストウによっている。以下を参照。

Organski, A. F. K., *The Stages of Political Development*, ニューヨーク, Alfred A. Knopf, 1965年; Rostow, W. W., *Politics and the Stages of Growth*, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1971年(高坂正堯・山野博史・戸部良一訳『政治と成長の諸段階』ダイヤモンド社 1975年)。

(注9) 参加(participation)と動員(mobilisation)とは, はっきりと区別されるべきであろう。ハンチントンのようにこの二つの概念を連続したものとみなすのは分析的に適当でないように思える。政治参加に対して, 動員は政府の決定を民衆に押しつける行為

とする。Huntington, S. P.; J. M. Nelson, *No Easy Choice: Political Participation in Developing Countries*, ケンブリッジ(マサチューセッツ), Harvard University Press, 1976年, 7~10ページ参照。

(注10) このような政治発展の諸側面をうまくまとめたものとして, 白鳥令『政治発展論』東洋経済新報社 1968年参照。

(注11) Eisenstadt, S. N., *Social Differentiation and Stratification*, グレンヴェー[イリノイ], Scott, Foresman and Company, 1971年(丹下隆一・長田攻一訳『社会分化と成層』早稲田大学出版部 1982年第7章); Eisenstadt, S. N., *Modernization: Protest and Change*, エングルウッド クリフス[ニュージャージー], Prentice-Hall, 1966年(内山秀夫・馬場晴信共訳『近代化の極析』慶応通信 1966年)参照。

(注12) したがって筆者は途上国における近代化を政治的領域, 経済的領域等に同時に影響を与える過程としてとらえるが, 近代化の各々の領域での現出の仕方は必ずしもパラレルでなく, したがって分析的には各領域における近代化を明確に分けておく必要があることを強調しておく。

(注13) この定義のうち, 政治機能の分化と, 権威の合理化という定義はハンチントンの, 政治的中枢の発展という定義はアイゼンシュタットに負っている。これは政治機能の分化といった場合必ず諸機能の相互依存性の増大をとともうが, そのような相互依存性の増大は権威の合理化, つまり「一元的な世俗的・国民的な政治的権威」への合理化を前提としてはじめてなされる過程であり, したがってこれらは政治的中枢の発展として統合しうる政治的近代化の側面である, といえよう。Huntington, *Political Order*……, 34ページ; アイゼンシュタット『社会分化と……』第7章。

(注14) 政治的近代化の側面として参加を強調するのはハンチントンの依拠しているが, そのような参加を支える民衆の主体的要因を政治文化に求めるのはパイの主張に依存している。すなわちパイは政治発展の特性として「平等を求める一般的な精神, 態度」を指摘し, 平等とは「大衆の参加と政治活動へ包含」に関係し, さらに「政治文化と, システムに対する一体感と正当性についての感情」に関連するとしている。Huntington, *Political Order*……, 34ページ; Pye, 前掲書, 45~48ページ。

参加型政治文化については, Almond, G. A.; S.

Verva, *The Civic Culture: Political Attitudes and Democracy in Five Nations*, プリンストン, Princeton University Press, 1963年, 第1部(石川一雄・片岡寛光・木村修三・深谷満雄訳『現代市民の政治文化』勁草書房 1974年)。

(注15) このような民衆の諸要求に対する中央政府の対応は当該政府の政治体制によって大きく異なることがアムネスティの資料から読みとれよう。特に強権的な軍事政権、革命政権において政治的抑圧が頻繁に発動されるようであるが、いずれの政権も民衆の諸要求を満足させられないがゆえに抑圧にたよるのである。Amnesty International, *Amnesty International Report*, ロンドン, 各年版。

(注16) 大内穂「インド農業問題と非常事態宣言」(大内穂編『危機管理国家体制——非常事態下のインド——』アジア経済研究所 1980年)。

(注17) Wallace, P., "Centralisation and Depoliticisation in South Asia," *Journal of Commonwealth and Comparative Politics*, 第16巻第1号, 1978年3月; Frankel, F. R., "Compulsion and Social Change: Is Authoritarianism the Solution to India's Economic Development Problems?" *World Politics*, 第30巻第2号, 1978年1月。

人権蹂躪の例については以下を参照。

Amnesty International, *Report of an Amnesty International Mission to India 31 Dec. 1977-18 Jan. 1978*, ロンドン, 1979年; Nayar, K., *The Judgement: Inside Story of the Emergency in India*, ニューデリー, Vikas Publishing House, 1977年(黒沢一晃訳『インド政治の解剖』サイマル出版会 1979年)。

(注18) このような裁可 (sanction) の類型化については, Parsons, 前掲書, 410~415ページ参照。

(注19) UNESCO, *Statistical Yearbook*, 1980年より算出。

(注20) たとえば柴田徳衛・加納弘勝編『第3世界の人口移動と都市化』アジア経済研究所 1983年参照。

(注21) このような機能を教育が果たすための大きな障害は、アジア、アフリカ等の多言語諸国では何を公用語とするか、という問題であろう。

その他、アジアの教育問題については以下を参照。

河野重男, 新井郁男編『現代アジアの教育課題』アジア経済研究所 1976年; 豊田俊雄『アジアの教育』

アジア経済研究所 1978年; アジアエートス研究会編『発展途上国における社会変動と教育の比較研究——フィリピン, マレーシア, シンガポール, インドネシア, スリランカを中心として——』アジアエートス研究会 1983年。

(注22) たとえば, アミン大統領下のウガンダ(1971~79年), ホル・ボト政権下のカンボジア(1975~79年)。これらはいずれも“政治的”抑圧というよりも“皆殺しの”抑圧とっていいような例であるが, これらに共通するのは, 中央政府の民衆に対する著しい不信感であり, 虐殺の対象は, 明確な敵だけでなく, 少しでも敵対する可能性のある人びとすべてであった。Amnesty International, *Political Killings*……。

(注23) Meyer, J. W., "The Effects of Education as an Institution," *American Journal of Sociology*, 第83巻第1号, 1977年7月。

(注24) たとえば, テッド・ガーは「教育はたぶん社会経済的進歩を達するための機会の範囲を明確に広げるだろう」と述べ, そのような機会の拡大は市民的暴力の強度を弱める, と主張する。Gurr, T., "Psychological Factors in Civil Violence," *World Politics*, 第20巻第2号, 1968年1月。

(注25) J・S・コールマンがいうように, 教育は, 既存のエリート・マス間のギャップ, 民族的地域の分裂を固定化させる傾向を持つことも確かであろうが, それは主に第3段階教育の機能領域であって第1, 第2段階教育の機能は, むしろ生徒をして公的権威を黙認させ, 中央政府に対する統合を促進する機能をもつものと筆者は考える。Coleman, J. S., "Introduction: Education and Political Development," J. S. Coleman 編, *Education and Political Development*, プリンストン, Princeton University Press, 1965年, 30ページ。

(注26) Inkeles, A.; D. B. Holsinger 編, *Education and Individual Modernity in Developing Countries*, ライデン, E. J. Brill, 1974年, 9ページ参照。

(注27) 都市化に伴い社会分化が進行しつつ, このような中核が折出するのである。アイゼンシュタット『社会分化と……』168ページ。

また, アイゼンシュタットにしたがい, 富, 権力, 威信を役割の主要な評価次元とする。

(注28) Mack, R. W.; D. C. McElrath, "Urban Social Differentiation and the Allocation of Resources," *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 第352巻, 1964年3月, 26ページ。

(注29) 「政治」についてのこのような規定については, Parsons, 前掲書, 第4部"Theory and Polity"参照。

(注30) 興味深いことは都市人口比率は輸出のレベルにではなく輸入のレベルに主に依存するということであろう。途上国の輸入品は先進国と比して工業製品, 特に資本財が多いが, それらは通常都市へ流入する。したがって輸出ではなく輸入が都市化に大きな影響を与えると解釈されよう。

(注31) 都市に人びとが移動してくる要因は, よりよい賃金, 雇用, 教育機会, 文化設備を求めるといったプル要因, 農村における失業等のプッシュ要因, などであるが, 当該都市に住む友人, 血縁等の知人を媒介にして都市に移動してくる場合がかなり一般的である。したがって都市により多くの知人がいるほど, つまりより都市人口が大きいほど, より人口の流入経路も多くなり, したがってより都市人口増加率が大きくなるだろう。つまり都市人口の加速度的増大が起きる, ということになる。以下を参照。

林武編『発展途上国の都市化』アジア経済研究所1976年; 柴田・加納編 前掲書。

(注32) 以下を参照。Nelson, J., "The Urban Poor: Disruption or Political Integration in Third World Cities?" *World Politics*, 第22巻第3号, 1970年4月; Nagel, J. H., "Inequality and Discontent: A Nonlinear Hypothesis," *World Politics*, 第26巻第4号, 1974年7月。

また抑圧の対象となる市民的紛争のメカニズムについては, Gurr, 前掲論文参照。

(注33) Redfield, R.; M. B. Singer, "The Cultural Role of Cities," *Economic Development and Cultural Change*, 第3巻, 1954/55年, 53~73ページ。

また, メキシコシチーの例として Cornelius, W. A., "Urbanization and Political Demand Making: Political Participation among Migrant Poor in Latin American Cities," *American Political Science Review*, 第68巻第3号, 1974年9月参照。

(注34) 都市化が政治参加を強めるかどうかについては, 明確なことは言えないが, 職業や教育を通じて少なくとも都市住民をして政治に敏感にらしめることは明らかである。Huntington, *No Easy……*, 45~48ページ。

(注35) Amnesty International, *Political Killings……*; アムネスティ・インターナショナル日本支部『世界の死刑……』。

(注36) この状況は, ジャノヴィッツの主張によく一致する。すなわち「準軍隊とは, 大体において都市住人の不穏や暴動をコントロールするための道具として定義される」。Janowitz, 前掲書, 45ページ。

(注37) 文盲率が低下し, マスコミュニケーションに敏感になるにしたがって, 政治的抑圧により敏感にさせ, 明らかな暴力を用いなくとも, 政治的要求をある程度押える, すなわち権威的抑圧を有効に行なうことができるようになる, と考えられる。すなわち権威的抑圧が有効に働くならば, なにもあらためて抑圧装置を大きくする必要はないのである。

文盲率の低さと教育をパラレルとすると, インドの例について以下の論文が参考になる。Goel, M. L., "The Relevance of Education for Political Participation in a Developing Society," *Comparative Political Studies*, 第3巻第3号, 1970年10月。

また, マスコミュニケーションと中央政府の関係に関しては以下を参照。

Pye, L. W. 編, *Communications and Political Development*, プリンストン, Princeton University Press, 1963年 (NHK放送学研究室訳『マス・メディアと国家の近代化』日本放送出版協会 1967年)。

(注38) 式④~①の間には正のフィードバックループが形成されている。そのことがこのような各指標の加速度的増大をもたらしているのである。

(注39) クーデターを民衆レベルのマクロな変数で直接的に説明するのは無理なようである。たとえば以下の文献ではクーデター数を社会的動員, 文化的多元性, 政党制と大衆の参加で説明しているが, データの取り方等问题があるようである。

Jackman, R. W., "The Predictability of Coups d'état: A Model with African Data," *American Political Science Review*, 第72巻第4号, 1978年12月。

(注40) もちろん, 公教育支出にも政府歳入という

上限が存在するが、第6、7表の下段を見てもわかるようにその標準偏差と平均値は高抑圧国で113（1人当りUSドル、以下同じ）、47.7、低抑圧国で165、104であるから政府の政治的意思により、かなり自由に公教育支出は変化しようと考えてよからう。

(注41) 「制度化」の定義としてハンチントンは、「制度化というのは、組織と手続きとが評価され安定する過程である」としている。本稿もこのような意味において制度化という言葉を使う。Huntington, *Political Order*……, 12ページ。

(注42) 偽相関の程度がはなはだしく、既存の常識から著しく逸脱するものを指適しておく。

第5図において  $EDUP \xrightarrow{-1.588} IMPP$

第6図において  $EXPP \xrightarrow{0.509} HUM$

$GPC \xrightarrow{-0.531} UBP$ ,  $GPC \xrightarrow{-0.245} IMPP$ ,  $EDUP \xrightarrow{-2.280} TET$

$IMPP \xrightarrow{-1.828} UBP$ ,  $IMPP \xrightarrow{0.291} ILL$

等である。

(注43) 端的に言えば大規模な政治変動を受けている国はより軍事支出に重点を置くということであるが、政治的不安定性が短期的に高い軍事支出をもたらすとはいえないようである。

たとえばウィネスは「いかなる場合でも、国内紛争、たとえばクーデターなどの結果として(軍事)支出が増加するという、一般的な確固としたパターンを見出すのは不可能である」という。つまり政治的不安定性を示す事件がおこったとしても、短期的に政府の予算パターンが急変することはないといえよう。しかしながら対外戦争、少数民族抑圧等の大規模な政治変動は軍事支出の顕著な増加を引き起こすことは否定できない。Whynes, D. K., *The Economics of Third World Military Expenditure*, ロンドン, Macmillan Press, 1979年, 104ページ。

(注44) 第7図から以下のようにして算出、

$$\frac{EDU(\text{公教育支出})}{CGE(\text{中央政府支出})} = \frac{EDU/POP(\text{人口})}{CGE/POP}$$

$$= \frac{EDUP}{(CGE/GNP) \cdot (GNP/POP)} = \frac{EDUP}{CGEN \cdot GPC}$$

(注45) Janowitz, 前掲書, 45ページ。

(注46) 高抑圧国の大部分が軍事政権と名づけられる国である。

## IV 結論

以上、政治的抑圧に関する指標を中心として統計的エビデンスを取捨選択し、主に高抑圧国における政治的抑圧のメカニズムについて論じてきた。

以下では、得られた小結論(㊶)~(㊸)にもとづいて1970年代における発展途上国の政治状況を高抑圧国に焦点をあてて考察し仮説として提出する。

今までの議論にもとづいて高抑圧国の政治を一言で表現するならば、それは中央政府における「権力のゼロサム(zero-sum)状況」(注1)である。

どのような政体においても中央政府の権力の究極的な源泉は民衆の支持である。そのような支持が積極的であろうと、消極的であろうと、つまり黙従であろうと、民衆の中央政府に対する支持の量が、当該政府のもつ権力の量である(注2)。したがって中央政府は自己のもつ権力を費して民衆を動員することができるが、その動員の規模は究極的には民衆の支持の量と一致する。

権力を以上のようにとらえるとき、権力のゼロサム状況とは、中央政府の権力の量が一定(ゼロではない)という状況で、一方が権力を握れば、他方は権力を失う、というような状況を指す。

したがって暴力装置のみでしか民衆を動員することのできない中央政府よりも、暴力装置に加えさらに民衆の積極的支持によって、より多くの人びとを動員できる中央政府の方がより大きな権力を持つといえよう。

また権力の大きい中央政府は、より大きな民衆の要求、さらには政治参加を許容できようし、反対に権力の小さな中央政府では、希少な資源、さらにはそれをコントロールする権力をめぐる競争

は激化せざるを得ないから、民衆の政治参加はかなり制限されざるを得ないであろう。

以下に二つの例をあげよう。

「1975年、われわれは政策の変更を行なったが、というのも、革命の勝利が早すぎたからである。共和勢力、シアヌークの勢力、資本家勢力が革命に対して団結して対抗すると考えられる以上、もしすぐさま人びとを粛清しなければ革命は危機に陥るだろう。したがって、これらすべての勢力を抹殺し、カンボジア共産党勢力のみを残すようにすることが必要なのであった。将校だけでなく一般の兵士も、さらにまた彼らの妻や子供も抹殺する必要がある。これは革命の経験にもとづいているのである。過去においてはシアヌークは革命家を殺したが、彼らの妻や子、肉親がシアヌークに対抗し、われわれのもとに参加してきた。このようなことが再びくりかえされてはならなかったのである」(元クメール・ルージュ下士官の国際法律家委員会での証言)(注3)

また1976年のクーデター後のアルゼンチンでは、「1973年に政治犯に与えられた恩赦が、以前の囚人がゲリラ活動を再開することを許したのである。より永久的な解決が必要とされたのである」(注4)と証言されている。この永久的な解決とは敵と認定された人々の秘密裏の抹殺であった。

このような政治的反対派の抹殺がなされる理由は将来、権力の座が反対派によって奪われるのではないかという恐怖であり、敵対する可能性のある集団はすべて抑圧の対象とされているが、それこそ権力のゼロサム状況の典型的な特徴である。

つまり高抑圧国では中央政府の権力は、民衆の消極的な黙従という状態のなかで、恐怖と、恐怖を裏打ちする物理的暴力に主要な源泉があるから、中央政府の動員しうる暴力の量が限定されている以上、調達しうる民衆の支持の量、つまりその権力の量も限定されるのである。また暴力は民衆の中央政府に対する不信感を増大させるから、暴力行使は中央政府が以前に保持していた正当性

を確実に減少させ、その極限状態では、中央政府が民衆を動員しようとしても、その手段は暴力だけということになる。

もちろん高抑圧国においても、暴力だけが民衆を動員する手段ではないが、民衆を動員する手段としての暴力の役割は、低抑圧国に比して相対的に大きいことは明らかである。したがって軍隊などの抑圧装置が政治の前面に現れるのはむしろ当然なのである(前述④)。つまり軍事化である。

このような状況では政治的要求が明確化され集約され、政治参加拡大の可能性を高める都市の拡大は必然的に抑圧装置の拡大を促す(前述④)。

それはさらに政治的抑圧の増大と政治的不安定性の拡大という悪循環を誘発する(前述⑤)。つまり中央政府は民衆が認める正当性をさらに蓄積していくことができない、ということになる(注5)。

このようなプロセスは政治発展という観点から見ると、秩序がほとんど暴力のみによって維持されているという状況においては、中央政府＝暴力装置の発展は物理的暴力という消極的な影響力しかもたないとはいえ、政治的中枢の発展であるからそれは一面において政治発展である(政治発展のA-aを参照)。ところがそのような暴力の発展は積極的な民衆の政治参加を確実に妨げるから、この点において政治発展に負の影響を及ぼす(政治発展のA-bを参照)。

つまり「秩序の暴力的創造」(注6)自体は政治発展を促進するとも、後退させるとも一概には言えないのである。

このような手づまり状態を脱し、政治発展を促すためには、物理的暴力以外の権力の源泉を、中央政府は新たに見つけなければならない。

それは端的にいえば富と威信である。たとえば経済発展の成果によって中央政府がより多くの資

源を確保し、より多くの資源を福祉といった形で民衆に公正に配分することができれば、中央政府はより多くの民衆の支持を得ることができるだろう。また中央政府が民族解放闘争などの経験を持ち高い威信を民衆の間に獲得することができれば、それは同時に強い民衆の支持を得ることになる。そしてこのような民衆の強い支持は政治的抑圧の必要性をかなり減少させることができよう。

このように、富も威信も権力に変換可能なのであるが<sup>(注7)</sup>、本稿に示された統計的エビデンスによれば公教育こそ、そのような中央政府の富と威信拡大の重要な促進要因なのである(前述④、⑤)。公教育こそ中央政府における権力のゼロサム状況を打破する鍵を握っているといえよう(前述⑥)。

しかしながら高抑圧国においては抑圧装置の方へ資源配分の重点を置かざるを得ないという状況では、中央政府は公教育に多くの資源を費すことはできないであろうし、よってこのような権力のゼロサム状況は他に何もおこななければ持続していく可能性が高い。

民衆の支持を得るような形で他に何か起こる可能性としては、公正な選挙、農地改革、革命、対外戦争時の戦意高揚といった形での中央政府の民衆からの威信の調達<sup>(注8)</sup>、経済協力、軍事援助といった形での外国からの富の調達<sup>(注9)</sup>や、国内の天然資源の輸出による富の流入などにもとづく富の分配などがあげられよう。

このような形で、政治的反対派も含めた民衆の支持を持続的に獲得できれば、つまり保持しうる権力の量を増大させ得れば、政治的抑圧と民衆の中央政府に対する不信感の悪循環(前述⑦)を減少させることができ、中央政府はより効率的に民衆を動員することができよう。つまり権力のゼロサム状況から徐々に脱けだすことができ、より多く

の人の政治参加を許容できるのである。

このような状態になって初めて、政治的中枢の発展と民衆の政治参加が共存しうるのであり、つまり政治発展の基盤が確立したといえるのである。

これこそ低抑圧国特に先進国を高抑圧国から区別する最大の特徴なのである。

以上が本稿の主要な結論であり同時に仮説として提出される論旨である。

(注1) Parsons, 前掲書, 383~395ページ。また権威主義体制、開発独裁などの語で特徴づけられる支配体制の基本的特性も「権力のゼロサム」状況であると考えられる。

(注2) このようなシステムをパーソンズは“support system”と呼んでいる。Parsons, 前掲書, 329~338ページ。

(注3) Amnesty International, *Political Killings* ……, 34ページ。

(注4) 同上書 52ページ。

(注5) このような政治的暴力の効果は、あらゆる政治体制に共通しているように思えるが、民主制についてリンスは次のように述べている。「暴力は、こうした民主制の崩壊、つまり現実の権力接収というよりも、むしろ、民主制の実効性を制限し、それが正当性を喪失するのを助長し、さらに権力喪失ならびに権力の真空状態を創り出す過程で重要な役割を演ずるのである」(J・リンス著、内山秀夫訳『民主体制の崩壊』岩波書店 1982年 155ページ)。

(注6) 政治的中枢の発展を中央政府の権力の発展とするならば、このような過程はコーエンらの言う、初期中央国家権力集積過程(primitive central state power accumulation)と一致する。コーエンらは、中央政府の発展を、国富(national wealth)に占める税収入の割合、つまり“tax ratio”をつかって代表させ、政府の関連する暴力との比較を行ない、上記の過程における暴力の必然性を部分的に示した。

Cohen, Y. ほか, “The Paradoxical Nature of State-Making: The Violent Creation of Order,” *American Political Science Review*, 第75巻第4号, 1981年12月, 901~909ページ。

さらに経済成長と暴力を比較し、次のような結論を得ている。

「国家の発展は経済的近代化によって起こされた暴力に対する解毒剤である、というよりもむしろ、かざられた証拠が示すところによれば、経済的近代化こそ、政府の膨張によって起こされた暴力に対する解毒剤なのである」(同上論文 909ページ)。

(注7) このような考察は主としてアイゼンシュタットによっている。アイゼンシュタット『社会分化と……』33～51ページ。

(注8) ある程度公正な選挙による威信または正当性の調達が行なわれている例としてインドがあげられようし、また、革命や対外戦争時の戦意高揚といった形での威信を調達した例として1979年以降のイスラム革命、および対イラク戦争下のイラン、1983年フォークランド紛争を引起こした当時のアルゼンチンなどがあげられよう。

(注9) このような外国からの経済協力や軍事援助といった形での富の流入は、高い軍事支出と組み合わせられれば、経済成長を促進しうる可能性が、ベノイト(Benoit)によって指摘されている。よってこのような要因により経済成長が促進され、富が民衆の間に公正に分配されれば、中央政府に対する民衆の支持も高まる。

Benoit, E., *Defense and Economic Growth in Developing Countries*, レキントン, D. C. Heath and Company, 1973年, 79～81ページ参照。

## V 問題点と今後の課題

本稿は筆者が行なった政治的抑圧の指標化をもとにして、他のマクロな指標と関係させて議論を進めた。その過程では多種多様な特性をもつ多くの国の平均像をもとめる作業が理論的考察の基礎となったのであるが、そのような方法のもつ問題点と今後の課題を以下指摘しよう。

### 1. 指標の選択

この種の変量解析では、概して研究者は事前の先入観によって統計的推論が偏向してしまうことを避けようとするが、考察の対象とする指標を

限定する以上その段階で研究者の価値判断がどうしても混入する。

よって目標とする変数を定め、その変数に強く関連する指標のみを主として考察の対象とするのが次善の策であると思われる。

本稿では第3表のように指標を選択したわけであるが、政治的抑圧に強く関連すると予想される変数であるにもかかわらず、本稿では扱われなかった変数を指摘しよう。

その第1は富の分配に関する変数である(注1)。

本稿では、いわば平均値である1人当たりGNP(GPC)に重点を置いて論じてきたが、GNPの国内における分布も同様に重要な政治的抑圧に関連する指標であろう。

富の分配が重要なのは、富の分配の不平等は社会経済の二重構造を示す重要な変数となること(注2)、また富の集中は途上国では支配エリートのみで行なわれる可能性が強く(注3)、政治的抑圧の対象となる民衆の諸要求の重要な部分が富や権力の公正な配分に向けられているということ、などによる。

第2に、国際的な政治・経済に関する変数である。典型的に重要な変数は対外戦争であり、戦争を理由として政治的抑圧を正当化することはよく見られる現象である。

逆に、人権尊重のための国際的諸規範や(注4)、人権擁護団体の監視が、政治的抑圧と、人権侵害に対するある程度の有効な規制となっているということも考慮する必要がある。

また、国内の権力と富の集中が、多国籍企業などを通じてさらに、国際的な権力と富に従属しているような場合、国際的な支配——従属といった変数を組み込む必要が当然でてくる(注5)。

第3に、支配イデオロギーの問題である。この

領域で最も重要な変数は、共産主義イデオロギーとイスラムであろう。というのも、どちらも政治的抑圧を正当化する潜在的教義をもつからである。

## 2. 統計的手法

二つの問題点と限界が指摘されうる。

第1に、前述したように、本稿の用いたクロス・セクションで帰納的な推定は、真実の因果関係確定のための必要な条件は得られるが、十分な条件ではない。やはり時系列分析が重要となろう。

第2に、各指標の平均化によって重要な情報が脱落した可能性がある。このような事態を避けるためにも個別的な時系列分析が必要とされよう。

以上の問題点を解決することが今後の課題である。他日を期したい。

(注1) 分配に関する変数をこの種のモデルに組みこむのは、かなり困難であるように思える。たとえば第5表のサンプル国についてのジニ係数と第3表の諸変数との相関係数の絶対値の最大は、筆者の計算では0.223であり、この程度では有意なことはあまり主張できないように思われる。

(注2) このような議論については Adelman; Morris, 前掲書, 第4章参照。

(注3) このような支配エリートと富の不可分性が腐敗と、さらには腐敗に対する民衆の不満を呼び起こすことは、一般的なようである。

すことは、一般的なようである。

このような私的な富の集中は富の権力への変換を促すものでない以上、少なくとも民衆の不満をなだめるためには役にたたないであろう。

支配エリートと富の不可分性については以下を参照。

Riggs, F. W., *Administration in Developing Countries: The Theory of Prismatic Society*, ボストン, Hough Mifflin Company, 1964年, 105~122ページ; Leff, N. H., "Industrial Organization and Entrepreneurship in the Developing Countries: The Economic Groups," *Economic Development and Cultural Change*, 第26巻第4号, 1978年7月; 伊藤正二編『発展途上国の財閥』アジア経済研究所1983年。

(注4) たとえば (1) Universal Declaration of Human Rights, (2) International Covenant on Civil and Political Rights, (3) American Convention on Human Rights, (4) African Charter on Human and Peoples' Rights, (5) European Convention on Human Rights, 等がある。

(注5) 小倉充夫『開発と発展の社会学』東京大学出版会 1982年に要領のよい問題点の指摘がある。

〔付記〕 本稿はアジア経済研究所で1982年度に実施した「経済協力基礎指標の作成」委員会における作業成果の一部である。

(アジア経済研究所経済協力調査室)